

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第45期) 至 平成24年3月31日

株式会社 リロ・ホールディング

東京都新宿区新宿四丁目3番23号

(E05047)

目次

頁

表紙		
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	5
4.	関係会社の状況	7
5.	従業員の状況	10
第2	事業の状況	11
1.	業績等の概要	11
2.	生産、受注及び販売の状況	13
3.	対処すべき課題	13
4.	事業等のリスク	14
5.	経営上の重要な契約等	16
6.	研究開発活動	16
7.	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3	設備の状況	19
1.	設備投資等の概要	19
2.	主要な設備の状況	19
3.	設備の新設、除却等の計画	20
第4	提出会社の状況	21
1.	株式等の状況	21
(1)	株式の総数等	21
(2)	新株予約権等の状況	22
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	30
(4)	ライツプランの内容	30
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	30
(6)	所有者別状況	30
(7)	大株主の状況	31
(8)	議決権の状況	32
(9)	ストックオプション制度の内容	33
(10)	従業員株式所有制度の内容	40
2.	自己株式の取得等の状況	41
3.	配当政策	43
4.	株価の推移	43
5.	役員の状況	44
6.	コーポレート・ガバナンスの状況等	48
第5	経理の状況	54
1.	連結財務諸表等	55
(1)	連結財務諸表	55
(2)	その他	92
2.	財務諸表等	93
(1)	財務諸表	93
(2)	主な資産及び負債の内容	110
(3)	その他	112
第6	提出会社の株式事務の概要	113
第7	提出会社の参考情報	114
1.	提出会社の親会社等の情報	114
2.	その他の参考情報	114
第二部	提出会社の保証会社等の情報	115

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第45期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社リロ・ホールディング
【英訳名】	Relo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 謙一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目3番23号
【電話番号】	03（5312）8704
【事務連絡者氏名】	専務取締役 門田 康
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿四丁目3番23号
【電話番号】	03（5312）8704
【事務連絡者氏名】	専務取締役 門田 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益 (百万円)	79,535	88,305	97,138	108,410	112,978
経常利益 (百万円)	4,039	3,648	4,796	5,235	6,072
当期純利益 (百万円)	2,102	1,908	2,701	2,882	3,410
包括利益 (百万円)	—	—	—	2,800	3,498
純資産額 (百万円)	12,488	13,570	15,087	18,469	20,335
総資産額 (百万円)	28,240	33,141	42,321	43,263	44,826
1株当たり純資産額 (円)	821.29	892.50	1,053.27	1,211.22	1,377.58
1株当たり当期純利益金額 (円)	138.79	128.23	186.94	192.55	233.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	138.74	—	186.91	192.35	231.58
自己資本比率 (%)	44.1	40.8	35.5	42.4	45.1
自己資本利益率 (%)	18.1	14.7	18.9	17.3	17.7
株価収益率 (倍)	9.22	5.63	8.28	7.24	10.39
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,394	1,850	3,376	1,735	5,857
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,503	△3,903	△5,315	△767	△583
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	337	2,139	1,953	△844	△3,940
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	3,121	3,112	3,219	3,328	4,701
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (人)	532 [211]	551 [268]	792 [335]	820 [421]	826 [487]

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第45期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更いたしました。なお、比較を容易にするため第44期以前についても百万円単位に組替えて表示しております。

4. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

また、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益 (百万円)	1,701	2,108	2,098	2,375	2,817
経常利益 (百万円)	797	1,271	1,219	1,289	1,683
当期純利益 (百万円)	728	1,278	1,041	1,284	1,701
資本金 (百万円)	2,561	2,561	2,561	2,561	2,663
発行済株式総数 (株)	15,158,720	15,158,720	15,158,720	15,158,720	15,290,520
純資産額 (百万円)	8,273	8,937	8,821	10,660	10,720
総資産額 (百万円)	12,050	19,629	24,833	24,674	24,419
1株当たり純資産額 (円)	545.78	589.29	616.32	698.55	724.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	34.00 (-)	37.00 (-)	45.00 (-)	60.00 (-)	65.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	48.07	85.88	72.05	85.84	116.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	48.06	-	72.04	85.75	115.52
自己資本比率 (%)	68.7	45.5	35.4	42.9	43.6
自己資本利益率 (%)	9.0	14.9	11.8	13.3	16.0
株価収益率 (倍)	26.6	8.4	21.5	16.3	20.8
配当性向 (%)	70.7	43.1	62.5	69.9	55.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	38 [-]	43 [2]	44 [1]	51 [4]	61 [1]

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第45期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更いたしました。なお、比較を容易にするため第44期以前についても百万円単位に組替えて表示しております。

4. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和42年3月	勤労者向け住宅の新築・増改築等の建設工事および内装工事の施工を目的として、島根県鹿足郡津和野町に日本建装株式会社を設立
昭和44年1月	日本建装株式会社から日本住建株式会社に商号変更
昭和53年9月	三井物産株式会社の社宅、寮等の営繕の指定業者となる
昭和54年10月	三井物産株式会社の国内、海外転勤者の留守宅管理を開始
昭和59年5月	日本住建株式会社から株式会社日本リロケーションセンターに商号変更 商号変更と同時に本格的にリロケーション事業を開始
昭和62年11月	近畿圏進出の為、大阪府大阪市北区に大阪支社を開設
平成元年6月	株式会社日本リロケーションセンターから株式会社日本リロケーションに商号変更 米国における日本人転勤者・出張者の便宜を図る為、三井物産株式会社、物産不動産株式会社およびMITSUI & CO. (U. S. A.), INC. と合弁にてRELOCATION INTERNATIONAL (U. S. A), INC. を設立
平成2年5月	株式会社リロケーション・ファイナンスを設立
平成2年8月	RELOCATION INTERNATIONAL OF HAWAII, INC. を設立
平成4年7月	本社を東京都新宿区新宿四丁目3番23号に移転
平成5年9月	企業の福利厚生を総合的に支援する福利厚生代行サービス「福利厚生倶楽部」を開始
平成11年5月	企業の退職者（シニア）に対する福利厚生代行サービス「ふるむな倶楽部」を開始
平成11年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年10月	麻生セメント株式会社との合弁により株式会社福利厚生倶楽部九州を設立
平成12年5月	名古屋鉄道株式会社との合弁により株式会社福利厚生倶楽部中部を設立
平成12年6月	株式会社アテック・テレパフォーマンスの株式を取得（平成12年9月に株式会社イー・テレサービスに商号変更）
平成12年7月	企業および従業員に対する住まいのトータルソリューションサービス「リロネット」を開始
平成12年7月	株式会社中国電力との合弁により株式会社福利厚生倶楽部中国を設立
平成13年7月	会社分割によりリロケーション事業および福利厚生代行サービス事業に関する営業を新設子会社（株式会社リロケーション・ジャパンおよび株式会社リロクラブ）に承継 当社を持株会社に移行し、株式会社リロ・ホールディングに商号変更
平成13年8月	和信休閒家国際管理顧問股份有限公司の株式を取得
平成13年8月	株式会社リラックス・コミュニケーションズを設立
平成13年9月	株式会社イー・テレサービスの株式を追加取得
平成13年11月	REDAC, INC. の株式を一部取得
平成14年4月	株式会社リロケーション・ジャパンの建築工事関連事業（寮・社宅の企画、施工、リフォーム工事）を会社分割により株式会社リロクリエイトに承継
平成14年11月	和信休閒家国際管理顧問股份有限公司を台湾利樂福利厚生股份有限公司に商号変更
平成15年7月	株式会社リロケーション・ファイナンスを株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズに商号変更
平成15年10月	株式会社リロ不動産投資顧問を設立
平成16年10月	当社の会員制リゾート事業を会社分割により株式会社リロパッケージングに承継
平成16年11月	株式会社リロ不動産投資顧問を株式会社リロエステートに商号変更
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年2月	株式会社イー・テレサービスが株式会社ワウワウ・コミュニケーションズと合併したことにより連結範囲から除外
平成17年6月	株式会社リロケーション・エキスパートサービスを設立
平成17年6月	REDAC, INC. の株式を追加取得し、連結子会社化
平成17年9月	株式会社リロクラブが株式会社カフェテリアクラブひまわりの株式を取得
平成18年2月	株式会社リロクラブが株式会社カフェテリアクラブひまわりと合併
平成18年6月	株式会社リロ共済を設立
平成19年3月	株式会社カービスの株式を取得

年月	事項
平成19年10月	株式会社リラックス・コミュニケーションズが株式会社リロクラブと合併
平成19年12月	株式会社カービスの株式を売却
平成20年3月	株式会社リロ共済が少額短期保険業の登録を完了し、リロ少額短期保険株式会社に商号変更
平成20年10月	株式会社リロケーション・ジャパンおよび株式会社リロクリエイトの事業の一部を分割し、株式会社リロケーション・エキスパートサービスに承継 また、株式会社リロケーション・エキスパートサービスを株式会社リロケーション・インターナショナルに商号変更
平成20年10月	日本ハウズイング株式会社の株式を一部取得
平成21年9月	株式会社アール・オー・アイを設立（平成21年10月に株式会社ワールドリゾートオペレーションに商号変更）
平成21年10月	利棲可信（上海）企業管理諮詢有限公司を設立
平成21年12月	日本ハウズイング株式会社の株式を追加取得
平成21年12月	株式会社ハルインターナショナルの全株式を取得し連結子会社化
平成22年1月	株式会社東都の全株式を取得し連結子会社化
平成22年6月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成22年7月	株式会社リロケーション・インターナショナルが株式会社ハルインターナショナルを吸収合併
平成22年11月	リロ少額短期保険株式会社の株式を売却
平成23年11月	東京証券取引所市場第一部に上場

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社リロ・ホールディング（当社）を中心に、連結子会社16社および持分法適用関連会社5社により構成されております。当社が持株会社としてグループ会社の経営管理およびこれに付帯する業務を担い、各事業については事業子会社がそれぞれの事業を展開させることで、グループ全体で一つの会社のような組織体制を構築しております。

当社グループは、住宅分野（国内リロケーション事業および海外リロケーション事業）とレジャー・ライフサポート分野（福利厚生事業）の双方にまたがった企業福利厚生のアウトソーシングの受託サービス（以下、アウトソーシングといいます）を主力事業とし、その事業基盤を活かした関連事業（リゾート事業など）を展開しております。

当社グループの事業内容および当社とグループ会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりであります。

なお、以下に記載した事業区分と、セグメント情報における事業区分とは同一であります。

(1) 国内リロケーション事業

国内リロケーション事業は、借上社宅管理業務のフルアウトソーシングサービス「リライアンス」、物件検索等の転居支援サービス「リロネット」など、企業の住宅に関する福利厚生のアウトソーシングサービスを総合的に提供しております。また、賃貸不動産の管理や仲介事業なども手掛けております。

株式会社リロケーション・ジャパン、株式会社リロエステート、株式会社東都がこれらの事業を行っております。

(2) 海外リロケーション事業

海外リロケーション事業は、転勤者の留守宅を管理する「リロケーションサービス」、ビザの取得や海外引越の手配などを代行する「海外赴任業務支援サービス」に加えて、北米における赴任者向けサービスアパートメントの運営など、海外赴任や転勤において企業と従業員を支援するサービスを提供しております。

国内外で株式会社リロケーション・インターナショナル、REDAC, INC.、他5社がこれらの事業を行っております。

(3) 福利厚生事業

福利厚生事業は、「福利厚生倶楽部」に入会している顧客企業の従業員の皆様に、レジャー・ライフサポートなどの生活を豊かにするコンテンツを提供し、顧客企業の福利厚生制度をサポートしております。

また、提携企業の会員組織に対して顧客特典を提供する「クラブオフアライアンス」の他、コンテンツの一部としてホテル運営や住まいの駆付けサービスなどを展開しております。

株式会社リラックス・コミュニケーションズ、株式会社リロクリエイト、株式会社ワールドリゾートオペレーションがこれらの事業を行っております。

(4) リゾート事業

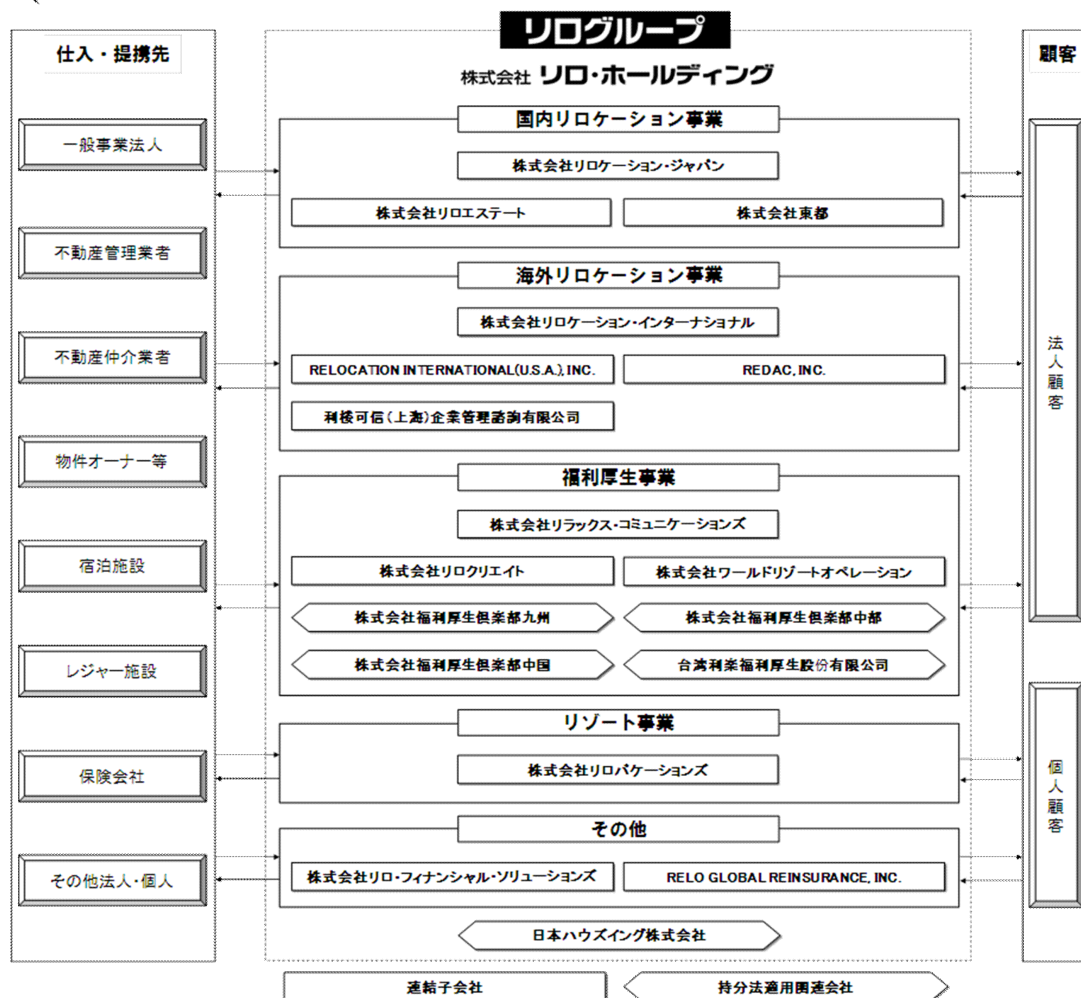
リゾート事業は、当社グループで保有する滞在施設を中心に国内12ヶ所のリゾート施設を運営し、その利用権を販売しております。会員はポイント化された利用権を購入し、各リゾート施設に宿泊する際は、施設ごとに設定された必要ポイント数を消化していく仕組みになっており、ポイント制タイムシェアリゾート「ポイントパッケージンリロ」として、株式会社リロパッケージンズが運営・販売を行っております。

(5) その他

その他の事業は、主力事業の基盤を活かし金融保険事業等を展開しております。主に当社グループのサービスを利用する顧客（法人・個人のお客様）を対象に各種保険商品の販売や保険関連業務の事務代行を行っております。取り扱う主な保険商品は不動産賃貸借契約に係る損害保険である借家人賠償保険等が中心ですが、借家人賠償保険等の再保険事業にも取り組んでおります。

これらの事業は、株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ他1社にて行っております。

事業の系統図は次のとおりです。



* 上記の他、REDAC, INC. の連結子会社 3 社 (REDAC CHICAGO, INC. GLOBAL REAL ESTATE U. S. A., INC. REDAC Advantage LLC) があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 リロケーション・ジャパン (注) 3	東京都 新宿区	百万円 100	国内リロケーシ ョン事業	100	当社に管理部門事務を 委託している 貸付金がある 役員の兼任あり (注) 6
株式会社 リロ・フィナンシャル・ ソリューションズ	東京都 新宿区	145	その他の事業	100	当社に管理部門事務を 委託している 貸付金がある
株式会社 リラックス・ コミュニケーションズ (注) 4	東京都 新宿区	100	福利厚生事業	100	当社に管理部門事務を 委託している 業務委託をしている 役員の兼任あり (注) 7
株式会社 リロクリエイト	東京都 新宿区	50	福利厚生事業	100	当社に管理部門事務を 委託している
株式会社 リロエステート	東京都 新宿区	30	国内リロケーシ ョン事業	100	当社に管理部門事務を 委託している 役員の兼任あり (注) 8
株式会社 リロバケーションズ	東京都 新宿区	100	リゾート事業	100	当社に管理部門事務を 委託している 貸付金がある
株式会社 リロケーション・ インターナショナル (注) 3	東京都 新宿区	75	海外リロケーシ ョン事業	100	当社に管理部門事務を 委託している 役員の兼任あり (注) 9
株式会社 ワールドリゾートオペレー ション	東京都 新宿区	50	福利厚生事業	100	当社に管理部門事務を 委託している 貸付金がある
株式会社 東都	東京都 狛江市	153	国内リロケーシ ョン事業	100	当社に管理部門事務を 委託している 役員の兼任あり (注) 10

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
RELOCATION INTERNATIONAL (U. S. A.), INC.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 1,450	海外リロケーション事業	100	貸付金がある
REDAC, INC.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	186	海外リロケーション事業	91	貸付金がある 役員の兼任あり (注)11
REDAC CHICAGO, INC.	米国 イリノイ州 シカゴ市	0	海外リロケーション事業	100 (100)	
GLOBAL REAL ESTATE U. S. A. , INC.	米国 ニューヨーク州 ライ市	0	海外リロケーション事業	100 (100)	
RELO GLOBAL REINSURANCE, INC.	米国 ハワイ州 ホノルル市	2,800	その他の事業	100 (100)	役員の兼任あり (注)12
REDAC Advantage LLC	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	—	海外リロケーション事業	100 (100)	
利楼可信(上海)企業管理諮詢有限公司	中国 上海市	千CNY 3,413	海外リロケーション事業	100	役員の兼任あり (注)13
(持分法適用関連会社) 株式会社 福利厚生倶楽部九州	福岡市中央区	百万円 50	福利厚生事業	50 (50)	
株式会社 福利厚生倶楽部中部	名古屋市熱田区	50	福利厚生事業	49 (49)	
株式会社 福利厚生倶楽部中国	広島市中区	50	福利厚生事業	50 (50)	
日本ハウズイング株式会社 (注) 5	東京都 新宿区	2,492	国内リロケーション事業	33	業務提携あり 役員の兼任あり (注)14
台灣利樂福利厚生股份有限公司	台北市信義區	千NTドル 50,000	福利厚生事業	50	役員の兼任あり (注)15

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 議決権の所有割合欄の () 書きは間接所有で内数であります。

3. 株式会社リロケーション・ジャパンおよび株式会社リロケーション・インターナショナルについては、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く）の連結営業収益に占める割合が100分の10を超えております。

主な損益情報等

	株式会社リロケーション・ジャパン
営業収益（百万円）	76,013
経常利益（百万円）	1,426
当期純利益（百万円）	823
純資産額（百万円）	2,644
総資産額（百万円）	17,575

	株式会社リロケーション・インターナショナル
営業収益（百万円）	17,425
経常利益（百万円）	835
当期純利益（百万円）	475
純資産額（百万円）	1,306
総資産額（百万円）	5,052

4. 特定子会社に該当しております。
5. 有価証券報告書を提出しております。
6. 当社取締役 岩尾 英志が株式会社リロケーション・ジャパンの役員を兼任しております。
7. 当社取締役 越永 堅士が株式会社リラックス・コミュニケーションズの役員を兼任しております。
8. 当社取締役 岩尾 英志が株式会社リロエステートの役員を兼任しております。
9. 当社取締役 志水 康治が株式会社リロケーション・インターナショナルの役員を兼任しております。
10. 当社取締役 岩尾 英志が株式会社東都の役員を兼任しております。
11. 当社専務取締役 門田 康がREDAC, INC. の役員を兼任しております。
12. 当社専務取締役 門田 康がRELO GLOBAL REINSURANCE, INC. の役員を兼任しております。
13. 当社取締役 越永 堅士および当社取締役 志水 康治が利樓可信(上海)企業管理諮詢有限公司の役員を兼任しております。
14. 当社専務取締役 門田 康が日本ハウズイング株式会社の役員を兼任しております。
15. 当社専務取締役 門田 康および当社取締役 越永 堅士がそれぞれ台湾利樂福利厚生股份有限公司の役員を兼任しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
国内リロケーション事業	276	(305)
海外リロケーション事業	185	(73)
福利厚生事業	215	(70)
リゾート事業	53	(38)
報告セグメント計	729	(486)
その他の事業	36	(-)
全社（共通）	61	(1)
合計	826	(487)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数には嘱託社員は含まれておりません。
4. パートタイマーおよびアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
61（ 1）	40才 1ヶ月	6年 3ヶ月	5,821,529

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員で嘱託9名は含まれておりません。
2. 従業員数は、すべて特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外給与および賞与を含んでおります。
4. パートタイマーおよびアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災によって発生した電力不足などの諸問題が影響した他、欧州の経済不安や新興諸国の景気減速懸念などにより先行き不透明な状況が続きました。

このような環境下、当社グループは、平成23年11月に公表した4ヶ年の中期経営計画「第一次オリンピック作戦」の達成に向けて、国内の経営基盤強化と海外事業の拡充に取り組んでまいりました。

中期経営計画の初年度となる当連結会計年度は、引き続き、企業福利厚生に関する業務効率化のニーズや日本企業の海外展開などが後押しとなり、国内リロケーション事業、海外リロケーション事業および福利厚生事業において主力事業であるアウトソーシングサービスが伸張しました。また、賃貸不動産の管理・仲介事業やホテル運営など関連事業が伸張したことも寄与した他、震災の影響が懸念されたリゾート事業も、5月以降は集客数が徐々に持ち直し期初計画を大きく上回りました。

これらの結果、営業収益1,129億78百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益55億84百万円（同13.9%増）、経常利益60億72百万円（同16.0%増）、当期純利益34億10百万円（同18.3%増）と、当連結会計年度も増収増益となり、過去最高益を3期連続で更新しました。

セグメント別概況（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下に記載した前年同期比較については、前連結会計年度の実績を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

①国内リロケーション事業

当事業は、企業福利厚生の中でも寮や社宅などの住宅分野に関するアウトソーシングサービスを提供しております。

企業の住宅制度は、不可欠な人事制度の一つとして重視されている一方で、煩雑な業務が企業の負担となっております。当社グループでは、このような負担を軽減し効率的に制度を運用するサービスとして、借上社宅管理業務のフルアウトソーシング「リライアンス」や物件検索等の転居支援サービス「リロネット」などを提供しております。また、企業の借上ニーズが高い地域において、賃貸不動産の管理や仲介事業なども手掛けており、企業の住宅に関する様々なニーズに応えるべく、総合的にサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、「リライアンス」をはじめとする企業の住宅制度に関するアウトソーシングサービスの管理戸数が前年同期を上回って推移したことに加えて、法人の借り替え需要を元に、「リロネット」を通じた賃貸物件の成約件数が増加しました。また、賃貸管理事業において仲介件数や管理物件数が増加したことも寄与しております。

これらの結果、営業収益811億92百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益24億48百万円（同13.6%増）となりました。

②海外リロケーション事業

当社グループの創業事業である「リロケーションサービス」は、転勤者の持家を管理するサービスです。また、ビザの取得や海外引越の手配などを代行する「海外赴任業務支援サービス」の他、北米における赴任者向けサービスアパートメントの運営などを手掛け、赴任から帰任に至るまで、企業と転勤者を支援しております。

当連結会計年度においては、「リロケーションサービス」における管理戸数が増加したことに加えて、「海外赴任業務支援サービス」においても、新規の顧客企業を獲得し海外赴任業務支援世帯数が伸張しました。また、北米における日本人赴任者向けのサービスアパートメントを売却したことなども業績に寄与しております。

これらの結果、営業収益187億30百万円（前年同期比4.5%増）、営業利益11億57百万円（同21.8%増）となりました。

③福利厚生事業

当事業は、企業福利厚生のレジャー・ライフサポート分野に関するアウトソーシングサービスなどを提供しております。

近年の福利厚生制度は、保養所などのレジャー施設をはじめとして、育児や健康、自己研鑽などのニーズも高く、重要な人事制度の一つとして定着している一方で、効率的な運用を求められております。「福利厚生倶楽部」は、企業の業務負担やコストを軽減するとともに、様々なコンテンツを従業員へ提供する福利厚生制度のアウトソーシングサービスです。また、提携企業の会員組織に対して顧客特典を提供する「クラブオフアライアンス」の他、コンテンツの一部としてホテル運営や住まいの駆付けサービスなどを手掛け、会員の生活を総合的にサポートしております。

当連結会計年度においては、「福利厚生倶楽部」の会員数や「クラブオファライアンス」を利用する提携企業が増加したことに加えて、ホテル運営などの関連事業も順調に推移し業績に寄与しました。

これらの結果、営業収益92億77百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益24億92百万円（同16.7%増）となりました。

④リゾート事業

当事業は、シニア世代の増加を踏まえて、多様なステイリゾートニーズに応えるべく、「使う分だけ別荘を所有する」をコンセプトとしたポイント制タイムシェアプログラムを提供しております。

当連結会計年度においては、震災をきっかけとする消費マインドの低下などが新規の会員獲得に影響しましたが、5月以降は集客が徐々に持ち直したことに加えて、オペレーションの効率化も奏功したことなどから期初計画を上回って推移しました。

これらの結果、営業収益24億18百万円（前年同期比4.8%減）、営業利益2億88百万円（同14.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて13億73百万円増加し、47億1百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況、およびキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、58億57百万円（前年同期比41億22百万円増）となりました。税金等調整前当期純利益60億30百万円を計上した一方で、法人税等14億63百万円を支出したことなどが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、5億83百万円（同1億84百万円減）となりました。有形固定資産の取得により1億33百万円、ソフトウェアの取得により4億69百万円を支出したことなどが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、39億40百万円（同30億96百万円増）となりました。自己株式の取得により10億53百万円、長期借入金の返済に18億90百万円、配当金として9億9百万円を支出したことなどが主な要因であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループでは生産業務は行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
国内リロケーション事業 (百万円)	81,192	5.2
海外リロケーション事業 (百万円)	18,730	4.5
福利厚生事業 (百万円)	9,277	4.9
リゾート事業 (百万円)	2,418	△4.8
報告セグメント計 (百万円)	111,619	4.8
その他 (百万円)	1,359	△28.2
合計 (百万円)	112,978	4.2

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

(1) グループ経営資源の活用

これまで、企業福利厚生における総合アウトソーサーとして、住宅分野（国内リロケーション事業および海外リロケーション事業）とレジャー・ライフサポート分野（福利厚生事業）の双方にまたがるサービスを提供するグループ体制を構築し事業基盤の拡大を図ってまいりました。

今後は、当社グループのサービスをご利用頂いている法人・個人の皆様に、グループ内で運営する複数のサービスを相互に利用して頂けるようにクロスセルモデルを確立すると共に、既存事業とシナジーの高い事業領域においてサービスの拡充を図ってまいります。

(2) 新規事業の育成

当社グループは、リロケーションサービス（転勤留守宅管理）や福利厚生代行サービスなど先駆的なビジネスモデルを創出し、これらの事業を拡大することにより成長してまいりました。今後も、さらなる成長に向けて、主力事業と関連性の高い事業領域で新規事業を立ち上げていくと共に、インキュベーション途上にある事業は、早期に事業基盤を確立し利益貢献を果たすよう育成してまいります。

(3) 景気変動等への対応

当社グループの主力事業である、国内リロケーション事業、海外リロケーション事業および福利厚生事業は、景気変動による影響は限定的であると考えておりますが、リゾート事業については、景気変動による個人の消費動向の影響を受け易いため、今後も、より効率的な運営体制の構築を図ると共に、魅力あるリゾート施設の開発や運営などにも努めてまいります。

(4) 個人情報保護法への対応

当社グループは、多くの個人情報を取り扱っており、個人情報保護法への対応が非常に重要であると認識しております。既に複数の事業会社でプライバシーマークを取得しておりますが、グループ全社で継続的改善に取り組み、より高いレベルの運営を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、株主および投資家の皆様の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。以下に記載するリスクが生じることにより、当社グループの業績、財政状態が悪化する可能性があります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避ならびに顕在化した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後リスク要因が増加する可能性も有しております。

(1) 企業福利厚生制度の変遷について

当社グループの主力事業である企業福利厚生に関連する事業分野においては、従来の日本型福利厚生制度ともいえる全従業員へ均等に提供する形態から、欧米型ともいえる成果主義・自己責任に基づく手当支給の形態へと制度を移行する企業も一部にあります。当社グループは、日本型福利厚生のアウトソーシングサービスを主力事業としており、今後ともこの事業分野に注力していく方針であります。顧客企業の福利厚生制度が欧米型に変遷することなどに当社グループが適切に対応できない場合には、ビジネスモデルの変更などを迫られる可能性があり、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 景気変動等の影響について

当社グループの展開する国内リロケーション事業、海外リロケーション事業および福利厚生事業は、いずれも企業福利厚生のアウトソーシングサービスであり、顧客企業から受託する借上社宅や転勤留守宅の管理戸数を積み上げることで、ならびに顧客企業の従業員の皆様向けに提供する福利厚生メニュー（宿泊施設・レジャー施設・スポーツクラブなど）を利用する会員数を積み上げることで収益が増加するストックビジネスであります。そのため、これらの事業におきましては景気変動による影響は限定的であると当社グループは考えておりますが、当社グループが保有するリゾート施設の利用権をポイント形式で販売するリゾート事業については、景気後退局面における個人の余暇志向・余暇意識が変化し、当社グループが顧客ニーズに合致したリゾート施設の提供ができなかった場合などには、新規会員の獲得などに影響があると考えられ、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) オペレーションコストの増大について

当社グループの国内リロケーション事業、海外リロケーション事業および福利厚生事業においては、顧客の皆様へサービスを提供する対価として得られる手数料が大きな収益源であり、管理戸数や会員数の拡大に伴い当社グループの収益は増加しますが、同時に事務処理件数なども増えることからオペレーションコストも増加します。

顧客数の増加に伴う事務処理などのオペレーションコストが予想以上に増大した場合などには、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 保険事業について

当社グループでは、国内リロケーション事業および海外リロケーション事業において管理している賃貸物件に関わる損害保険について、そのリスクを引き受ける再保険事業（借家人賠償保険等）を運営しております。

当社グループが推進中の保険事業は、一般の生命保険会社および損害保険会社の事業とは異なり、幅広いリスクを引き受けるものではなく、当社グループの主力事業である企業福利厚生に関連する分野に絞ることで、極力リスクを限定する方針であります。当社グループの想定を上回る支払保険金の発生などにより、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人向け長期債権について

当社グループでは、リゾート事業において前述のとおりリゾート施設の利用権を販売しておりますが、その際、希望する顧客に対し当該利用権の購入目的に限定し信用供与を行っております。当該信用供与にあたっては当社グループの基準や各種法令に則り、適切に行っておりますが、景気の悪化など、何らかの理由により延滞債権が増加した場合などには、貸倒引当金の積み増しなどにより、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 他社との競合について

当社グループは、住宅分野（国内リロケーション事業および海外リロケーション事業）、レジャー・ライフサポート分野（福利厚生事業）の双方にまたがった企業福利厚生のアウトソーシングサービスを主力とし、その事業基盤を活かしリゾート事業などのサービスを総合的に提供しております。

しかしながら、これらの事業については競合他社が複数存在しているため、その競争の激化によっては利益率の低下などにより当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループは、顧客企業やその従業員の皆様に対し不動産取引（仲介・管理・賃貸・販売）、リフォーム・建築、保険、旅行（ホテル・旅館）、物販など様々な分野にわたるサービスを提供しております。

これらの事業運営にあたっては、宅地建物取引業法、建設業法、旅行業法、消防法および保険業法等の各種免許や許認可等が必要となる他、それら業務手順などにおいても法律や規制の制限を受けております。当社グループは、以下の主要な許認可を含めこれらの許認可等を受けるための諸条件および関係法令の遵守に努めており、現状において当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりませんが、今後、これらの事業に関する法令等の改変または新設に対し、当社グループが適切に対応できない場合などには、当社グループの事業展開、ならびに業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社リロケーション・ジャパン

許認可等の名称		有効期間	取消事由
宅地建物取引業者	国土交通大臣 (3)第6164号	平成28年7月2日	宅地建物取引業法 第66条及び第67条

(8) 個人情報保護について

当社グループでは、国内リロケーション事業および海外リロケーション事業においては物件所有者や入居者、福利厚生事業においては顧客企業の従業員の皆様やホテル利用者、リゾート事業においては会員など、多くの個人情報を取り扱っており、それらをデータとして保持・管理しております。

当社グループでは、個人情報の取扱に関して厳格なルールと承認プロセスを定め、個人情報を取り扱う業務についてはそれらに基づき運用している他、個人情報に関する定期的な研修を開催し、グループの全役職員への教育を徹底することなどにより個人情報の漏洩防止を図っております。また、業務全般を恒常的にモニタリングする専門部署を設置し、個人情報の取扱に関する指導と不正防止の強化に取り組んでおります。

しかしながら、個人情報の漏洩が社会問題ともなっておりますように、万一、何らかの理由により当社グループでそのような事態が発生した場合には、損害賠償や信用失墜といった有形無形の損害を被る可能性があり、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の獲得および育成について

当社グループが継続的に成長を成し遂げていくために、人材の獲得および育成は重要な要素のひとつとして挙げられます。優秀な人材が採用できない場合や人材の育成が十分に進まなかった場合には、当社グループの成長を律速する要因となる可能性があり、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 減損会計について

当社グループでは、国内リロケーション事業および海外リロケーション事業において、住居用物件として不動産を保有しており、平成24年3月末時点で5億41百万円の販売用不動産を計上しております。リゾート事業において、滞在施設を保有していることなどから、平成24年3月末時点で9億67百万円の土地を含めた36億12百万円の有形固定資産を計上しております。また、当社グループ事業とのシナジーを期待できる企業の株式を一部保有しており、平成24年3月末時点で投資有価証券として72億1百万円計上しております。その他には、M&Aによる連結子会社の増加に伴い、平成24年3月末時点でのれんとして23億9百万円を計上しております。

今後の事業の収益性や市況等の動向によっては、これらの資産について、減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針および見積もり

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたっては、会計方針の選択・適用を行い、資産・負債および収益・費用の過去の実績等を下に必要となる会計上の見積もりを行っております。重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要事項」に記載しております。また、各種引当金の計上、固定資産の減損に係る回収可能額の算定および繰延税金資産の回収可能性の判断などにつきましては、過去の実績または各状況下において合理的と判断される前提に基づき見積もりを実施しております。ただし、見積もり特有の不確実性が存在するため、実際の結果は、これら見積もりと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は448億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億63百万円増加しております。これは、現金及び預金が13億23百万円増加したことや、持分法適用関連会社である日本ハウズイング株式会社の持分法投資利益を計上したことなどから、投資有価証券が前連結会計年度末に比べ3億97百万円増加したことなどが主な要因であります。

また当連結会計年度の利益計上により自己資本は、前連結会計年度末に比べ18億48百万円増加し、202億8百万円となりました。上記の資産の増加などにより自己資本比率は45.1%となり、前連結会計年度末に比べ2.6ポイント改善しました。

当連結会計年度末の資産・負債・純資産の状況は次のとおりであります。

① 資産

流動資産については、前連結会計年度末に比べ16億87百万円増加し、204億43百万円となりました。これは、現金及び預金が13億23百万円、受取手形及び営業未収入金が7億90百万円増加したことなどが要因であります。

固定資産については、前連結会計年度末に比べ1億23百万円減少し、243億82百万円となりました。これは、固定資産の減価償却が進んだことなどから有形固定資産2億7百万円、無形固定資産が41百万円減少したことなどが要因であります。

これらの結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ15億63百万円増加し、448億26百万円となりました。

② 負債

負債合計は、前連結会計年度末に比べ3億2百万円減少し、244億90百万円となりました。これは、前連結会計年度に比べ未払法人税等が増加したことに伴い流動負債が9億8百万円増加した一方で、返済により長期借入金が11億37百万円減少したことなどが主な要因であります。

③ 純資産

当連結会計年度において、当期純利益34億10百万円を計上した一方で、自己株式9億41百万円を取得した他、配当金の支払に9億9百万円を支出したことなどから、純資産合計は前連結会計年度末に比べ18億65百万円増加し、203億35百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

① 営業収益および営業利益

当社グループの主力事業である企業福利厚生のアウトソーシングサービスでは、企業の福利厚生制度が不可欠な人事制度として定着し、引き続き効率化ニーズが高いことなどを背景に、新規顧客と共に管理戸数や会員数などのストックが増加しました。一方で、リゾート事業など一部の事業は東日本大震災による影響を受けました。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度に比べ45億68百万円増加し、1,129億78百万円となり、営業利益は、前連結会計年度に比べ6億82百万円増加し、55億84百万円となりました。

なお、各セグメント別の経営成績は次のとおりです。

a. 国内リロケーション事業

「リアライアンス」をはじめとする企業の住宅制度に関するアウトソーシングサービスの管理戸数が前年同期を上回って推移したことに加えて、法人の借り替え需要を元に、「リロネット」を通じた賃貸物件の成約件数が増加しました。また、賃貸管理事業において仲介件数や管理物件数が増加したことも寄与しております。

これらの結果、営業収益811億92百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益24億48百万円（同13.6%増）となりました。

b. 海外リロケーション事業

「リロケーションサービス」における管理戸数が増加したことに加えて、「海外赴任業務支援サービス」においても、新規の顧客企業を獲得し海外赴任業務支援世帯数が伸張しました。また、北米における日本人赴任者向けのサービスアパートメントを売却したことなども業績に寄与しております。

これらの結果、営業収益187億30百万円（前年同期比4.5%増）、営業利益11億57百万円（同21.8%増）となりました。

c. 福利厚生事業

「福利厚生倶楽部」の会員数や「クラブオフアライアンス」を利用する提携企業が増加したことに加えて、ホテル運営などの関連事業も順調に推移し業績に寄与しました。

これらの結果、営業収益92億77百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益24億92百万円（同16.7%増）となりました。

d. リゾート事業

震災をきっかけとする消費マインドの低下などが新規の会員獲得に影響しましたが、5月以降は集客が徐々に持ち直したことに加えて、オペレーションの効率化も奏功したことなどから期初計画を上回って推移しました。

これらの結果、営業収益24億18百万円（前年同期比4.8%減）、営業利益2億88百万円（同14.2%減）となりました。

② 経常利益

持分法投資利益を5億35百万円計上した一方で、支払利息38百万円、為替差損74百万円を計上したことなどから、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ8億36百万円増加し60億72百万円となりました。

③ 当期純利益

固定資産除却損30百万円などを計上いたしましたが、当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度に比べ5億27百万円増加し、34億10百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力事業である国内リロケーション事業、海外リロケーション事業および福利厚生事業は、いずれも企業福利厚生に関連するアウトソーシングサービスであり、顧客企業から受託する借上宅や転勤留守宅の管理戸数に加えて、福利厚生メニュー（宿泊施設・レジャー施設・スポーツクラブなど）を利用する会員数など、ストックが収益の源泉であります。そのため、当該3事業におきましては景気変動による影響は限定的であると考えておりますが、顧客企業において、日本型福利厚生制度ともいえる全従業員へ均等に提供する形態から、欧米型ともいえる成果主義・自己責任に基づく手当支給の形態へと制度を移行するなど、福利厚生に対する考え方が変化することなどに当社グループが適切に対応できない場合は、ビジネスモデルの変更などを迫られる可能性があり、当社グループの経営成績に重要な影響を与えうる要因となることが考えられます。

(5) 経営戦略の現状と見通し

主力の国内リロケーション事業、海外リロケーション事業および福利厚生事業においては、ストック性の高い事業構造が強固な収益基盤を形成し、景気変動の影響は限定的であります。今後は、単一サービスの提供に留まらず、グループ内で運営する複数のサービスを相互に利用して頂けるようにクロスセルモデルを確立するとともに、既存事業とシナジーの高い事業領域においてサービスの拡充を図ってまいります。

(6) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、58億57百万円（前年同期比41億22百万円増）となりました。税金等調整前当期純利益60億30百万円を計上した一方で、法人税等14億63百万円を支出したことなどが主な要因であります。

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、5億83百万円（同1億84百万円減）となりました。有形固定資産の取得により1億33百万円、ソフトウェアの取得により4億69百万円を支出したことなどが主な要因であります。

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、39億40百万円（同30億96百万円増）となりました。自己株式の取得により10億53百万円、長期借入金の返済に18億90百万円、配当金として9億9百万円を支出したことなどが主な要因であります。

これらの結果、当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて13億73百万円増加し、47億1百万円となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、「先駆的な事業に挑戦する」という事業ポリシーのもと、転勤者の留守宅管理事業「リロケーションサービス」をはじめとして、福利厚生代行サービス「福利厚生倶楽部」、ロイヤルティ・プログラムを提供する「クラブオフアライアンス」、借上宅管理業務フルアウトソーシング「リライアンス」等、社会にニーズがありながら事業化されていなかったビジネスを立ち上げ成長してまいりました。

現在主力事業となっている住宅分野、レジャー・ライフサポート分野にまたがった企業福利厚生の総合アウトソーシングサービスに加え、一般個人の方々の利用が拡大しているポイント制タイムシェアリゾートを基盤として、長期的には企業の従業員と一般個人を問わず利用していただける社会的インフラストラクチャーとしての「生活総合支援サービス産業」を創出することを目指しております。

当社グループの主力事業である国内リロケーション事業、海外リロケーション事業および福利厚生事業は、ストック性の高い事業構造を有し安定した収益基盤を形成しております。今後は、このような収益基盤を一層拡大すると同時に、これまで以上にこの収益基盤を活用すべく、グループ内で運営する複数のサービスを相互に利用していただけるようなクロスセルモデルを確立することに加えて、更なる成長を目指し、既存の主力事業と関連性の高い分野において新規事業を立ち上げ、早期に事業基盤を確立し利益貢献できる水準へ育成してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、国内リロケーション事業、海外リロケーション事業および福利厚生事業において、事業運営の効率性を高めることを目的に主にシステム開発への設備投資をいたしました。また、リゾート事業においては、顧客満足の向上を図ることを目的にリゾート物件の整備を実施いたしました。

当連結会計年度において実施した設備投資（有形固定資産及び無形固定資産）の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資金額	主な設備投資の目的・内容
国内リロケーション事業	138百万円	事業関連のシステム開発
海外リロケーション事業	249百万円	事業関連のシステム開発
福利厚生事業	122百万円	事業関連のシステム開発
リゾート事業	9百万円	リゾート施設の整備
その他事業	83百万円	事業関連および管理部門関連のシステム開発
計	603百万円	

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
内田ビル (東京都新宿区)	会社統括業務	事務所	6	2	—	77	86	61(1)

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 リロケーション・ジャ パン	光風ビル (東京都新宿区)	国内リロケー ション事業	事務所	10	12	—	137	160	70(32)
株式会社 リラック ス・コミュニ ケーションズ	光風ビル (東京都新宿区)	福利厚生事業	事務所	20	16	—	307	343	145(15)
株式会社 リロパケー ションズ	ヴァークススイート 箱根 (神奈川県足柄下 郡)	リゾート事業	事務所・ 事業用宿泊 施設	289	1	160 (17,617.96)	—	451	11(7)
	ポイントパケーシ ョン勝浦 (千葉県勝浦市)	リゾート事業	事務所・ 事業用宿泊 施設	139	1	6 (699.77)	—	147	2(2)
	ポイントパケーシ ョン富士忍野 (山梨県南都留郡)	リゾート事業	事務所・ 事業用宿泊 施設	141	2	21 (2,986.85)	—	165	1(2)
	ポイントパケーシ ョン軽井沢 (長野県北佐久郡)	リゾート事業	事務所・ 事業用宿泊 施設	312	6	161 (6,722.89)	—	480	4(2)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
	ポイントパケージ ン山中湖 (山梨県南都留郡)	リゾート事業	事務所・ 事業用宿泊 施設	115	2	27 (5,708.10)	—	144	4(2)
	ポイントパケージ ン伊豆高原 (静岡県伊東市)	リゾート事業	事務所・ 事業用宿泊 施設	449	0	65 (4,811.73)	—	514	5(4)
	ポイントパケージ ン箱根 (神奈川県足柄下 郡)	リゾート事業	事務所・ 事業用宿泊 施設	516	3	213 (9,594.86)	—	732	7(2)
	ポイントパケージ ン沖縄 (沖縄県国頭郡)	リゾート事業	事務所・ 事業用宿泊 施設	93	1	101 (2,766.73)	—	196	1(1)
株式会社 ワールドリ ゾートオペ レーション	レイセニット城崎 (兵庫県豊岡市)	福利厚生事業	事務所・ 事業用宿泊 施設	94	0	11 (6,203.00)	—	106	2(25)
株式会社 東都	本社 (東京都狛江市)	国内リローケ ーション事業	事務所	108	12	146 (358.20)	25	293	71(17)

- (注) 1. 従業員数の () は、臨時雇用者を外書しております。
2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。
提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及び 年間リース料 (百万円)
内田ビル (東京都新宿区)	会社統括業務	事務用品、サーバー、 ソフトウェア等	20

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気や業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に事業会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末において設備の新設および除却にかかる計画で重要なものはありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,210,000
計	60,210,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数株 (平成24年3月31日)	提出日現在発行数株 (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,290,520	15,295,120	東京証券取引所(市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	15,290,520	15,295,120	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」の欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 当社株式は、平成23年11月1日付で東京証券取引所市場第一部に指定されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成14年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	399	301
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	79,800	60,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,509	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成24年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,509 資本組入額 755	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則第8条第8項の定義による。)の取締役、執行役員または使用人または監査役であることを要するものとする。また、これらの新株予約権者は退任または退職後1年以内に限って権利行使を認める。ただし以上の行使条件以外で権利行使を認める場合は、新株予約権者が退任または退職までに取締役会が正当な理由があるとして権利行使を認めた場合とする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。権利の質入は認めない。権利行使に係る年間の払込額の合計が1千2百万円を超えないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、本新株予約権を他に譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
2. 平成17年1月26日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年5月25日開催の取締役会の決議により、平成18年6月1日付で新株予約権の行使の条件を変更しております。これにより新株予約権者が新株予約権の権利行使時において取締役、執行役員または使用人であることに加え「または監査役」であることを追加、及び「新株予約権者が退任または退職後までに取締役会が正当な理由があるとして権利行使を認めた場合」の旨を追加しております。

② 平成16年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	634	634
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	126,800	126,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,686	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月3日 至 平成26年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,686 資本組入額 843	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は権利行使時においても当社または当社関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義による」以下「関係会社」と記す。)の取締役、執行役員または使用人ならびに当社監査役であることを要するものとする。ただし権利行使時にこれらの地位を喪失した場合であっても当社取締役会が正当な理由があると認め、その者の権利行使を承認した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。権利の質入は認めない。権利行使にかかる年間の払込額の合計は1千2百万円を超えないものとする。その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の当社ならびに当社の関係会社の取締役、執行役員または使用人ならびに当社監査役との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、本新株予約権を他に譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
2. 平成17年1月26日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 平成17年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	795	785
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	79,500	78,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,525	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月2日 至 平成27年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,525 資本組入額 763	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は権利行使時においても当社または当社関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義による」以下「関係会社」と記す。)の取締役、執行役員または使用人ならびに当社監査役であることを要するものとする。ただし権利行使時にこれらの地位を喪失した場合であっても当社取締役会が正当な理由があると認め、その者の権利行使を承認した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。権利の質入は認めない。権利行使にかかる年間の払込額の合計は1千2百万円を超えないものとする。その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の当社ならびに当社の関係会社の取締役、執行役員または使用人ならびに当社監査役との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、本新株予約権を他に譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

④ 平成20年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	403	383
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,300	38,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,299	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月26日 至 平成25年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,299 資本組入額 650	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は権利行使時においても当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義による。)の取締役、執行役員または従業員あるいは当社監査役であることを要するものとする。ただし権利行使時にこれらの地位を喪失した場合であっても、当社取締役会が正当な理由があると認め、その者の権利行使を承認した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。権利の質入は認めない。権利行使にかかる年間の払込額の合計は1千2百万円を超えないものとする。その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の当社ならびに当社の関係会社の取締役、執行役員または従業員ならびに当社監査役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、本新株予約権を他に譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。また、発効日以降付与対象者の権利放棄により一部を消却しております。

⑤ 平成21年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,571	1,529
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	157,100	152,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,267	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月26日 至 平成25年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,267 資本組入額 634	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は権利行使時においても当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義による。)の取締役、執行役員または従業員あるいは当社監査役であることを要するものとする。ただし権利行使時にこれらの地位を喪失した場合であっても、当社取締役会が正当な理由があると認め、その者の権利行使を承認した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。権利の質入は認めない。権利行使にかかる年間の払込額の合計は1千2百万円を超えないものとする。その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の当社ならびに当社の関係会社の取締役、執行役員または従業員ならびに当社監査役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、本新株予約権を他に譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

⑥ 平成23年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,937	2,937
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	293,700	293,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,707	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,707 資本組入額 854	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は権利行使時においても当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義による。)の取締役、執行役員または従業員あるいは当社監査役であることを要するものとする。ただし権利行使時にこれらの地位を喪失した場合であっても、当社取締役会が正当な理由があると認め、その者の権利行使を承認した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。権利の質入は認めない。権利行使にかかる年間の払込額の合計は1千2百万円を超えないものとする。その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の当社ならびに当社の関係会社の取締役、執行役員または従業員ならびに当社監査役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、本新株予約権を他に譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

⑦ 平成24年5月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	3,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	340,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	2,076
新株予約権の行使期間	—	自 平成27年4月1日 至 平成30年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 2,076 資本組入額 1,038
新株予約権の行使の条件	—	<p>本新株予約権は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成27年3月期の連結損益計算書における営業収益が1,520億円を超過し、かつ、同連結損益計算書における経常利益が90億円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義により、以下同様とする。)の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役または監査役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があるとして認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社の取締役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	—	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—

	事業年度末現在 (平成24年 3 月31 日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31 日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）をする場合、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（注）新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 1	37,400	15,158,720	29	2,561	29	2,754
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注) 2	131,800	15,290,520	102	2,663	102	2,856

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 平成24年4月1日から平成24年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,600株、資本金および資本準備金がそれぞれ3百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	24	24	29	96	4	4,826	5,003	—
所有株式数 (単元)	—	26,314	1,239	44,632	41,546	22	39,137	152,890	1,520
所有株式数の 割合 (%)	—	17.21	0.81	29.19	27.17	0.01	25.60	100	—

(注) 自己株式198,674株および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (従業員持株会支援信託E S O P) 所有の当社株422,300株は「個人その他」に1,986単元および4,223単元を、「単元未満株式の状況」に74株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
有限会社ササダ・ファンド	東京都新宿区舟町1番地	3,900	25.51
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,442	9.43
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFO) (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02 109360582 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,214	7.94
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED (常任代理人 野村証券株式 会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1)	567	3.71
エン・ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿6-5-1	500	3.27
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-1-1-3	488	3.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋3-1-1-1)	387	2.53
佐々田 正徳	東京都新宿区	366	2.40
MELLON BANK, N. A. TREATY CLIENT OMNIBUS (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	301	1.97
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	300	1.96
計		9,467	61.92

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式957千株、および日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式361千株は、信託業務に係る株式数です。
2. 前事業年度において主要株主でなかった有限会社ササダ・ファンドは、当事業年度末現在では主要株主となっております。
3. タワー投資顧問株式会社により平成22年6月25日付で変更報告書の写しが送付され、平成22年6月15日現在で768千株保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における保有株式数の確認ができませんでしたので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。
- 大量保有者 タワー投資顧問株式会社
住所 東京都港区芝大門一丁目2番18号 野依ビル2階
所有内容 株式768,100株
4. ゴールドマン・サックス証券株式会社により平成23年9月7日付で大量保有報告書の写しが送付され、平成23年8月31日現在で858千株保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における保有株式数の確認ができませんでしたので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。
- 大量保有者 ゴールドマン・サックス・インターナショナル
住所 Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK
所有内容 株式858,900株

5. フィデリティ投信株式会社により平成23年10月4日付で変更報告書の写しが送付され、平成23年9月28日現在で1,869千株保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における保有株式数の確認ができませんでしたので、上記大株主の状況に含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)

住所 米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴオンシャー・ストリート82

所有内容 1,869,400株

6. シュローダー証券投信投資顧問株式会社により平成24年1月4日付けで変更報告書の写しが送付され、平成23年12月30日現在で1,021千株保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における保有株式数の確認ができませんでしたので、上記大株主の状況に含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 シュローダー証券投信投資顧問株式会社

住所 東京都千代田区丸の内1-8-3

所有内容 株式1,021,900株

大量保有者 シュローダー・インベストメント・マネージメント (ホンコン) リミテッド

住所 香港クイーンズウェイ 88、ツー・パシフィック・プレイス33階

所有内容 株式48,300株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 198,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15,090,400	150,904	同上
単元未満株式	普通株式 1,520	—	同上
発行済株式総数	15,290,520	—	—
総株主の議決権	—	150,904	—

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が74株含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社リロ・ホールディング	東京都新宿区新宿四丁目3番23号	198,600	—	198,600	1.30
計	—	198,600	—	198,600	1.30

(注) 上記のほか、連結財務諸表および財務諸表において、自己株式として認識している当社株式が422,300株あります。

これは、従業員持株会支援信託E S O P (信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社。以下、「E S O P信託」という。) が保有する当社株式について、会計処理上、当社とE S O P信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成14年6月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月27日第35回定時株主総会終結の時に在任する当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年6月27日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 2名 当社使用人 46名 当社関係会社役員 8名 当社関係会社使用人 275名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権行使時に払込をすべき金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の株式会社ジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格(以下「最終価格」という。)の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げる。以下「払込価額」という。)に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。ただし、当該平均値の金額が新株予約権発行の日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、新株予約権発行の日の最終価格をもって払込価額とする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権発行後に、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使による場合および商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成16年6月25日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人、当社監査役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月25日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 5名 当社使用人 14名 当社関係会社役員 14名 当社関係会社使用人 65名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権行使時に払込をすべき金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の株式会社ジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格(以下「最終価格」という。)の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げる。以下「払込価額」という。)に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。ただし、当該平均値の金額が新株予約権発行の日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、新株予約権発行の日の最終価格をもって払込価額とする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権発行後に、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使による場合および商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成17年6月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役(社外取締役を除く)、執行役員および使用人、当社監査役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月24日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 6名 当社使用人 9名 当社関係会社取締役 12名 当社関係会社使用人 70名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権行使時に払込をすべき金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の株式会社ジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格(以下「最終価格」という。)の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げる。以下「払込価額」という。)に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。ただし、当該平均値の金額が新株予約権発行の日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、新株予約権発行の日の最終価格をもって払込価額とする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権発行後に、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使による場合および商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成20年6月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員、使用人、当社監査役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月26日開催の定時株主総会における特別決議および取締役会決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 5名 当社使用人 41名 当社関係会社役員 11名 当社関係会社使用人 463名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の割当日後に、時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成21年6月25日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、執行役員、および従業員に対して新株予約権を発行することを、平成21年6月25日開催の定時株主総会における特別決議および取締役会決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 9名 当社使用人 13名 当社関係会社役員 6名 当社関係会社使用人 122名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の割当日後に、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成23年6月24日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役ならびに当社監査役に対して新株予約権を発行することを、平成23年6月24日開催の定時株主総会における特別決議および取締役会決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 7名 当社関係会社役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成24年5月15日取締役会決議)

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社取締役、監査役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対して新株予約権を発行することを、平成24年5月15日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 5名 当社使用人 12名 当社関係会社役員 13名 当社関係会社使用人 83名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成23年3月29日開催の取締役会において、中長期的な企業価値の向上を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託ESOP」（以下「ESOP信託」といいます。）の導入を決議し、平成23年5月11日開催の取締役会において、ESOP信託の設定時期、導入期間、取得株金額等の詳細について決定しております。

① ESOP信託導入の目的

当社は、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化および安定的な財産形成の促進を図ることを目的とし、ESOP信託を導入することといたしました。

② ESOP信託の概要

ESOP信託とは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）を参考に、わが国の法令に準拠するように設計した従業員の株式保有を促進するスキームであり、従業員持株会と信託を組み合わせることで、信託ファンドは従業員持株会が将来にわたって購入する株式を一括して確保することができ、合わせて従業員の福利厚生制度の拡充、従業員のモチベーションアップなどの目的を実現することも可能な制度であります。

当社が「リログループ従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後の信託期間に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。当該信託は、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。

③ 信託契約の概要

イ. 信託の種類 特定単独運用の金銭信託（他益信託）

ロ. 信託の目的 当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給および受益者要件を充足する当社従業員に対する福利厚生制度の拡充

ハ. 委託者 当社

ニ. 受託者 株式会社りそな銀行

ホ. 受益者 当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

ヘ. 信託契約日 平成23年5月25日

ト. 信託の期間 平成23年5月25日～平成28年5月31日

チ. 議決権行使 受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指示に従い、当社株式の議決権を行使します。

リ. 取得株式の種類 当社普通株式

ヌ. 取得株式の総額 7億53百万円

ル. 株式の取得期間 平成23年5月30日～平成23年6月6日

ヲ. 株式の取得方法 取引所市場（立会外取引を含む）より取得

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成23年5月11日) での決議状況 (取得期間 平成23年5月13日～平成23年5月31日)	250,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	198,000	299,970,000
残存決議株式の総数及び価格の総額	52,000	30,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	20.8	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	20.8	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成24年5月15日) での決議状況 (取得期間 平成24年5月16日～平成24年5月31日)	300,000	700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価格の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	200,000	438,400,000
提出日現在の未行使割合 (%)	33.3	37.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	112	229,203
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	73,500	128,857,300	32,700	58,832,898
保有自己株式数 (注) 2、3	620,974	—	788,274	—

(注) 1. 当事業年度の内訳は、E S O P 信託における信託口から従業員持株会への売却であります。また、当期間は、新株予約権の権利行使 (株式数22,700株、処分価額の総額36,034,098円) およびE S O P 信託における信託口から従業員持株会への売却 (株式数10,000株、処分価額の総額22,798,800円) であります。

2. 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3. 保有自己株式数には、当社所有の自己株式の他に、E S O P 信託が所有する自己株式が以下のとおり含まれております。

当事業年度 422,300株 当期間 412,300株

なお、当期間におけるE S O P 信託所有の自己株式は、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までのE S O P 信託から当社持株会への売却数を控除しておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における重要課題の一つとして考え、25%前後の配当性向を目安に連結業績に連動した配当とすることを基本方針としております。

平成24年3月期末の期末配当金につきましては、この方針に基づき、1株当たり65円の配当を実施いたします。

今後も、継続的な成長を実現するための投資や財務体質の強化といった観点とのバランスを図りながら、利益還元を進めてまいります。

なお、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨、および取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年5月15日 取締役会決議	953	65

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	2,840	1,967	1,596	1,810 ※1,810	2,446
最低(円)	999	685	709	1,150 ※1,302	1,350

(注) 最高・最低株価は、平成23年11月1日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、平成22年6月14日から平成23年10月31日までは東京証券取引所(市場第二部)におけるもの、それ以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。なお、第44期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	1,720	1,980	2,090	2,100	2,250	2,446
最低(円)	1,505	1,625	1,885	1,947	2,015	2,182

(注) 最高・最低株価は、平成23年11月1日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	会長	佐々田 正徳	昭和20年6月10日生	昭和43年4月 三井物産機械販売株式会社入社 昭和46年1月 日本住建株式会社（現当社）入社 昭和53年7月 当社代表取締役社長 平成元年6月 NIPPON RELOCATION (U. S. A.), INC. 代表取締役社長 平成2年5月 株式会社リロケーション・ファイナンス（現株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ）代表取締役社長 平成2年8月 RELOCATION INTERNATIONAL (U. S. A.), INC. 代表取締役社長 平成2年8月 RELOCATION INTERNATIONAL OF HAWAII, INC. 代表取締役社長 平成3年12月 HAWAIIAN & RELOCATION, INC. (現 HAWAIIAN RELOCATION, INC.) 代表取締役社長 平成4年6月 NIHON RELOCATION INTERNATIONAL (EUROPE) B. V. 代表取締役社長 平成12年2月 有限会社ササダ・ファンド 取締役（現任） 平成13年8月 当社代表取締役社長 クラブヴァークスユニット担当 平成15年4月 当社代表取締役社長 最高経営責任者（CEO） 平成15年6月 当社代表取締役会長 平成16年7月 株式会社海外ぐらし 代表取締役 平成21年6月 当社取締役 平成24年4月 当社取締役会長（現任）	(注) 3	366, 800
代表取締役	社長	中村 謙一	昭和41年4月14日生	平成元年4月 株式会社日本リロケーション（現当社）入社 平成4年4月 当社開発事業本部企画課主任 平成5年4月 当社不動産開発事業部係長 平成6年4月 当社不動産開発事業部課長代理 平成7年4月 当社開発建設事業部事業企画グループマネージャー 平成9年8月 当社開発建設事業部法人営業グループマネージャー 平成9年12月 当社開発建設事業部長兼業務施設管理グループマネージャー 平成11年4月 当社経営企画開発事業開発室グループマネージャー 平成11年10月 当社事業開発ユニット ユニットマネージャー 平成13年7月 当社クラブヴァークスユニット ユニットマネージャー 平成16年4月 当社執行役員 クラブヴァークスユニット担当 平成16年10月 株式会社リロケーションズ 代表取締役 平成21年6月 当社取締役 平成21年9月 株式会社ワールドリゾートオペレーション 代表取締役 平成22年10月 当社代表取締役社長 統括 内部監査室 担当（現任）	(注) 3	53, 700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	—	門田 康	昭和41年11月26日生	<p>平成2年4月 株式会社太陽神戸三井銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行</p> <p>平成12年10月 株式会社日本リロケーション(現当社) 入社</p> <p>平成13年11月 REDAC, INC. 取締役(現任)</p> <p>平成16年4月 当社企画開発室長</p> <p>平成17年4月 当社執行役員 最高財務責任者(CFO) 企画開発室兼コーポレートサービスユニット担当</p> <p>平成17年9月 RELO GLOBAL REINSURANCE, INC. 取締役(現任)</p> <p>平成18年6月 当社取締役 企画開発室兼マーケティング室兼コーポレートサービスユニット担当</p> <p>平成18年6月 株式会社アール・ジー・インベストメンツ 代表取締役社長</p> <p>平成19年6月 当社取締役 経営管理室兼サポートセンター兼内部統制室担当</p> <p>平成19年10月 台湾利樂福利厚生股份有限公司 董事(現任)</p> <p>平成20年4月 当社取締役 グループIT統括担当兼経営管理室兼ITサポート室兼IT企画開発推進室兼法務コンプライアンス室担当</p> <p>平成20年4月 当社取締役 グループIT統括担当兼経営管理室兼ITサポート室兼IT企画開発推進室兼法務コンプライアンス室担当</p> <p>平成21年4月 当社取締役 グループIT統括兼経営管理室兼経営企画室兼グループITマネジメント室兼法務コンプライアンス室担当</p> <p>平成21年6月 当社専務取締役 グループIT統括兼経営管理室兼経営企画室兼グループITマネジメント室兼法務コンプライアンス室担当</p> <p>平成22年2月 株式会社東都 取締役</p> <p>平成22年6月 日本ハウズイング株式会社 取締役(現任)</p> <p>平成23年6月 当社専務取締役 グループIT統括兼経営管理室兼経営企画室兼グループITマネジメント室兼法務コンプライアンス室兼リスクマネジメント室担当</p> <p>平成24年4月 当社専務取締役 グループIT統括兼経営管理室兼経営企画室兼グループITマネジメント室兼法務コンプライアンス室兼リスクマネジメント室兼海外事業支援室担当(現任)</p>	(注)3	10,900
取締役	—	岩尾 英志	昭和40年2月19日生	<p>昭和63年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行</p> <p>平成13年10月 株式会社リロケーション・ジャパン 取締役</p> <p>平成16年11月 株式会社リロエステート 代表取締役</p> <p>平成17年4月 株式会社リロケーション・ジャパン 代表取締役(現任)</p> <p>株式会社リロクリエイト 取締役</p> <p>平成21年6月 当社取締役(現任)</p> <p>平成22年2月 株式会社東都 取締役(現任)</p>	(注)3	12,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	越永 堅士	昭和45年3月12日生	平成4年4月 株式会社日本リロケーション（現当社）入社 平成8年4月 当社福利厚生倶楽部事業部マネージャー 平成10年4月 当社福利厚生倶楽部事業部ユニットマネージャー 平成13年8月 株式会社リラックス・コミュニケーションズ 代表取締役（現任） 平成14年4月 株式会社リロクラブ（現株式会社リラックス・コミュニケーションズ）執行役員 平成18年9月 株式会社リロクラブ（現株式会社リラックス・コミュニケーションズ）代表取締役 平成21年6月 当社取締役（現任） 平成23年5月 利樓可信（上海）企業管理諮詢有限公司 董事長（現任） 平成23年6月 台湾利樂福利厚生股份有限公司 董事（現任）	(注) 3	23,400
取締役	—	志水 康治	昭和42年7月31日生	平成2年4月 因幡電機産業株式会社入社 平成3年10月 株式会社日本リロケーション（現当社）入社 平成7年4月 当社大阪支社法人営業グループマネージャー 平成9年10月 当社大阪支社福利厚生倶楽部事業部マネージャー 平成11年4月 当社福利厚生倶楽部事業本部大阪営業ユニット ユニットマネージャー 平成13年6月 当社大阪支店ユニットマネージャー 平成13年7月 株式会社リロクラブ（現株式会社リラックス・コミュニケーションズ）取締役 大阪支店支店長 平成16年4月 株式会社リロクラブ（現株式会社リラックス・コミュニケーションズ）代表取締役 平成16年5月 台湾利樂福利厚生股份有限公司 董事 平成18年9月 当社執行役員 事業開発支援室長 平成20年4月 株式会社リロケーション・エキスパートサービス（現株式会社リロケーション・インターナショナル）代表取締役（現任） 平成20年10月 同社代表取締役 大阪法人営業ユニット ユニットマネージャー 平成21年4月 同社代表取締役 法人営業ユニット ユニットマネージャー 平成21年6月 当社取締役（現任） 平成21年10月 利樓可信（上海）企業管理諮詢有限公司 総経理 平成23年5月 利樓可信（上海）企業管理諮詢有限公司 副董事長（現任）	(注) 3	30,000
常勤監査役	—	安岡 律夫	昭和21年11月2日生	昭和44年4月 三井木材工業株式会社（現ニチハマテックス）入社 平成9年6月 同社取締役 住宅事業本部長 平成13年4月 株式会社ミックインテリア 代表取締役 平成14年4月 株式会社リロクリエイト 代表取締役 平成19年4月 同社取締役 平成19年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	11,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	大野木 孝之	昭和28年5月26日生	昭和62年7月 大野木公認会計士事務所（現大野木総合会計事務所） 代表（現任） 平成元年7月 株式会社ファイナンシャル・マネジメント 代表取締役（現任） 平成2年4月 株式会社日本リロケーション（現当社） 監査役（現任） 平成4年5月 株式会社エフピーコンサルタンツ代表取締役（現任） 平成5年11月 株式会社ジェイコンサルティング代表取締役（現任） 平成13年3月 日本体育施設運営株式会社（現スポーツクラブNAS株式会社） 監査役（現任） 平成15年12月 天津大野木邁伊茲咨询有限公司董事長（現任）	(注) 4	12,500
監査役	—	宇田川 和也	昭和27年4月7日生	昭和55年4月 弁護士登録 吉住仁男法律事務所 入所 昭和62年11月 光樹法律事務所 開設 平成元年4月 東京弁護士会常議員 平成4年4月 東京弁護士綱紀委員会委員 平成6年10月 宇田川法律事務所 代表（現任） 平成7年4月 日本弁護士連合会代議員 平成22年4月 東京弁護士会倫理特別委員会委員長 平成24年6月 当社 監査役（現任）	(注) 4	—
計						520,400

- (注) 1. 監査役 大野木 孝之、宇田川和也は、「会社法第2条第16号」に基づく社外監査役であります。
2. 当社では、専門性の高い部門については取締役を補佐することを目的に、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、人材開発室兼広報マーケティング室担当 小山 克彦、REDAC, INC. 担当 七原 肇であります。
3. 当社では、取締役の任期を、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了の時までと規定しております。なお、当社の取締役の全員が平成24年6月26日の定時株主総会により選任されております。
4. 当社では、監査役の任期を、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了の時までと規定しております。なお、当社の監査役の全員が平成24年6月26日に選任されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要と採用する理由

当社は、企業の社会性を考慮しながら公正かつ透明性の高い経営体制を確立することがコーポレート・ガバナンスにおいて重要であると認識しており、経営執行機能と経営監視機能を分離しつつ、経営監視機能を強化することが当社におけるガバナンス体制整備の基本方針であります。当社は取締役会を当社グループの基本方針承認と経営執行の監視機関と位置付け、業務執行における迅速な意思決定を図るとともに、監査役会によるそれらの監査・監督の実効性を高めることができる体制の整備に努めております。

i 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名で構成され、グループ全体の経営方針・経営戦略を決定する最高意思決定機関として、迅速な意思決定を行っております。取締役6名のうち、常勤取締役3名に加え、非常勤取締役として事業子会社の社長3名を兼務させ、グループ経営資源の最適な配置と効率的な運用を推進するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。また、業務執行において専門性の高い部門については取締役を補佐することを目的に、執行役員2名を選任しております。

なお、取締役会は、原則月1回定時取締役会を開催する他、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

また、各事業子会社は、基本的に取締役会非設置会社であり、管理部門は持株会社である当社に集約を進めるとともに、当社と各事業子会社で連邦経営体制を構築し、各事業子会社の業務執行における権限を分離することで、責任の所在を明確にしております。当社取締役及び各事業子会社の代表取締役社長等は、定期的に経営諮問会議等の経営会議を開催し情報の共有化を図る等、当社が各事業子会社の情報を適時適切に収集する仕組みを構築しております。

ii 監査役会

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役は、内部監査室による内部監査へ同行し往査するとともに、代表取締役社長と定期的にミーティングを行うなど実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

なお、監査役会は原則月1回開催しております。

iii 経営諮問会議

経営諮問会議は、当社代表取締役社長および代表取締役社長が指名したものに加えて、当社グループ各社の代表取締役社長が出席し、各社の業務執行状況について監督すると共に、グループ各社の成長に向けた活発な意見交換等を行っております。また、グループ各社の成長に向けた営業および業績に関する事項の他、グループにおける共通課題などを意見交換し、情報の共有を図っております。

なお、経営諮問会議は原則月1回開催しております。

b. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

i 基本的な考え方

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制等に関する基本的な考え方は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・ 役職員の事業活動における職務の執行が法令・企業倫理・社内規則等に適合することを確保するため、コンプライアンス担当役員を任命するとともに、担当部署として法務コンプライアンス室を設置しております。

・ 役職員に対しコンプライアンス教育等を行うことにより、コンプライアンスを尊重する意識を醸成しております。

・ 社会秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応し、一切の関係を遮断しております。

(b) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる情報に関しては、社内規程に基づき保存年限を各別に定め保存しております。

(c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、社内規程を定めるとともに、全社的リスク管理をリスクマネジメント室が担当しております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務執行の効率性を向上させ、採算管理を徹底するため、予算制度を設けております。
- ・取締役の職務執行は、業務分掌規程、職務権限規程において職務執行の責任と権限の範囲を明確にして効率的に行っております。

(e) 会社ならびにその親会社及び事業子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループのコンプライアンスポリシーを定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築を目指しております。
- ・親子会社間の定例会議や月次・週次レビューを通しての情報交換により連携体制の確立を図っております。
- ・グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、財務報告書作成時の不正または誤謬の発生に対する未然防止及び早期発見のため、運用・監視・改善を継続しております。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から補助すべき使用人が求められた場合、法務コンプライアンス室に必要な要員を配置し対応いたします。

(g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

法務コンプライアンス室の監査役を補助すべき使用人の人事に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとしています。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会に対して「違法不正行為」「重大な損害を与える事項」「社内処分事項」を監査役会に報告すべき事項としています。

(i) その他監査役の監査が実行的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長が定期的にミーティングを行うことにより、適切な意思疎通及び効果的な監査を遂行する体制を目指しております。

ii 組織体制

当社の管理部門は、法務コンプライアンス室が中心となり、各事業子会社の経理業務を統括する経営管理室、業務遂行状況および予算進捗状況をモニタリングする経営企画室、J-SOX法等法令の遵守状況や企業倫理をモニタリングする内部監査室等、持株会社の各ユニットが社内規程に基づき業務を遂行するとともに、関係法令の遵守、内部統制機能の整備・拡充に取り組み、管理体制の充実を図っております。

また管理部門だけでなく、当社取締役および各事業子会社取締役の緊密な連携により、当社グループ全体の経営基本方針および業務上の重要事項を協議・決定するとともに、コンプライアンスを始めリスク情報の共有とコーポレート・ガバナンス施策実施の推進ならびに意思統一を図っております。

iii 反社会的勢力の排除体制の整備状況等

(a) 基本的な考え方

当社グループは、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で対応し、反社会的勢力とは一切の関係を持たないことを基本方針としております。

(b) 整備状況

反社会的勢力等に関する規程に基づき、新規顧客に対しては取引開始の際、また既存顧客に対しては定期的に外部データを確認し、反社会的勢力と判断される法人・個人とは取引を行わないことを徹底しております。

また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、法務コンプライアンス室を統括部署とし、所管警察署ならびに弁護士などの外部専門機関と連携して対応してまいります。

② 内部監査および監査役会監査の状況

a. 内部監査の状況

当社は、内部監査室を設置し、3名が在籍しております。内部監査室では内部監査規程及び年度監査計画等に基づき、管理・運営の制度構築状況、ならびに業務全般が関連法令、定款及び諸規程に従い適切に運営されているか否かを監査することを目的に、当社及び事業子会社の各業務運営組織に対して内部監査を実施し、代表取締役社長へ報告しております。当該報告書の写しは監査役及び監査対象の業務運営組織等に送付し、指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認しております。

監査役及び会計監査人とは定期的な打合せを実施し、監査計画をすりあわせるとともに、内部監査結果等について相互に情報・意見交換を行っております。

なお、当社の常勤監査役は、当社の事業子会社の代表取締役を務めた経歴をもち、会社経営ならびに財務および会計に関する十分な知見を有しております。

b. 会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。監査役とは四半期決算及び年度末決算の監査について定期的にミーティングを開催している他、内部監査室を含め、各監査計画をすりあわせるなど、必要に応じて随時打合せを実施しております。

なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、継続監査年数及び監査補助者の構成は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名（所属）継続年数

指定有限責任社員・業務執行社員：中川 正行（有限責任監査法人トーマツ）3年、佐々田博信（有限責任監査法人トーマツ）6年

・監査業務に係る補助者の構成

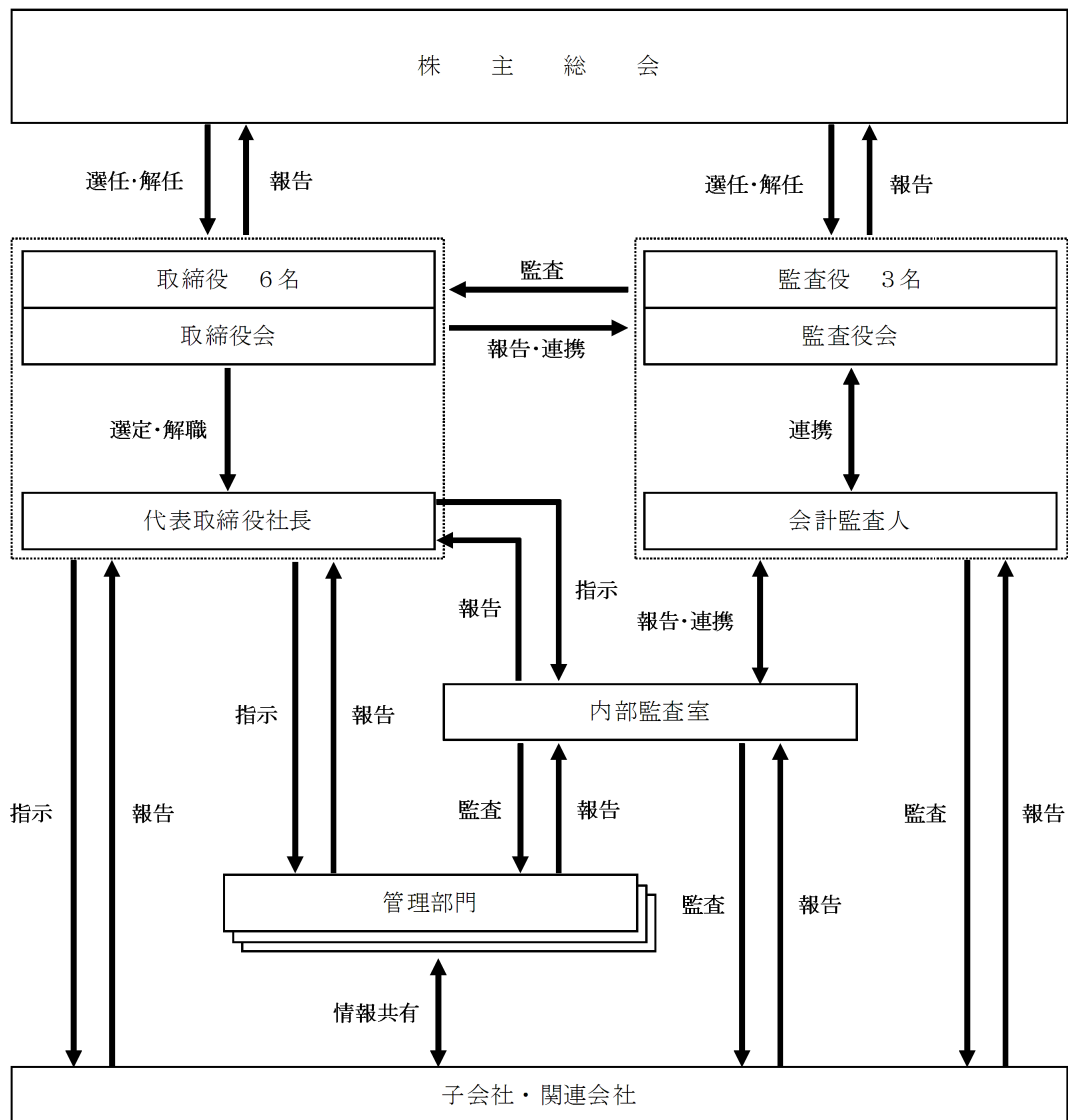
監査補助者：公認会計士4名、会計士補等5名、その他3名

c. 連携状況

監査役及び内部監査室は毎月定例ミーティングを開催している他、必要に応じて随時打ち合わせを実施し、相互の情報・意見交換を行っております。

また、監査役会及び会計監査人は、四半期に一度定期的にミーティングを開催しており、会計監査報告に加え、内部統制に関するリスク評価や監査重点報告等の説明を受けるなど、相互の情報・意見交換を行い効率的な監査の実行と質の向上に努めております。

<業務執行・監視・内部統制の仕組み>



③ 社外取締役および社外監査役

当社の社外監査役は2名であり、社外取締役は選任していません。

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を有する取締役会に対し、監査役3名のうち2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的且つ中立的な経営監視機能が重要と考えており、社外監査役2名を含む現状の体制を採用しております。

当社の社外監査役は、当社の事業変遷を熟知していることに加えて、公認会計士や弁護士としての経歴に基づく財務や組織運営に関する知識や経験を有しており、常勤監査役、監査法人、内部監査室との連携の下、業務執行の適法性および妥当性を監査しております。

また、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任に際しては、当社との間に特別な利害関係が無く、一般株主との利益相反が生じる恐れがない十分な独立性を有していることを個別に判断しております。

④ 役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	96	80	15	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	12	11	0	—	—	1
社外役員	6	6	0	—	—	3

(注) 上記取締役等に支給した報酬には、非常勤取締役3名に対して当社の子会社が支給した、取締役としての報酬55百万円が含まれておりません。

b. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、役員規程に基づき、取締役の報酬については取締役会にて、監査役の報酬については監査役の協議にて決定しております。

⑤ 株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である㈱リロ・ホールディングについては以下のとおりです。

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

7銘柄 374百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱毎日コムネット	20,000	6	取引の円滑化を図るため
㈱ベネフィット・ワン	12	0	取引の円滑化を図るため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱ベネフィット・ワン	12	0	取引の円滑化を図るため

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、財務戦略の機動性や経営基盤の安定性確保を目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑪ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

⑫ 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条の規定により、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	53	0	51	2
連結子会社	—	—	—	—
計	53	0	51	2

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「国際会計基準に関するアドバイザー業務」を委託しております。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「国際会計基準に関するアドバイザー業務」を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表および財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度および当事業年度より百万円単位をもって記載することに変更しました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 3,450	※2 4,774
受取手形及び営業未収入金	4,818	5,609
有価証券	※2 122	※2 161
販売用不動産	594	541
貯蔵品	189	229
前渡金	6,275	6,111
未収還付法人税等	32	—
繰延税金資産	408	446
その他	※2 2,895	※2 2,604
貸倒引当金	△31	△33
流動資産合計	18,756	20,443
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,797	3,809
減価償却累計額	△1,338	△1,525
建物（純額）	2,458	2,284
工具、器具及び備品	833	815
減価償却累計額	△640	△648
工具、器具及び備品（純額）	192	166
土地	966	967
その他	380	396
減価償却累計額	△179	△202
その他（純額）	201	193
有形固定資産合計	3,819	3,612
無形固定資産		
ソフトウェア	805	961
のれん	2,445	2,309
その他	27	48
無形固定資産合計	3,278	3,319
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 6,804	※1 7,201
敷金及び保証金	8,301	8,236
繰延税金資産	1,107	845
その他	1,241	1,215
貸倒引当金	△46	△48
投資その他の資産合計	17,408	17,450
固定資産合計	24,506	24,382
資産合計	43,263	44,826

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,715	2,005
短期借入金	1,309	192
1年内返済予定の長期借入金	1,171	1,171
未払法人税等	319	1,255
前受金	8,562	9,210
賞与引当金	338	400
その他	2,292	2,382
流動負債合計	15,710	16,619
固定負債		
長期借入金	4,631	3,493
長期預り敷金	4,061	3,855
退職給付引当金	196	214
債務保証損失引当金	79	74
負ののれん	7	6
その他	106	227
固定負債合計	9,082	7,871
負債合計	24,793	24,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,561	2,663
資本剰余金	3,164	3,266
利益剰余金	12,956	15,457
自己株式	△0	△942
株主資本合計	18,681	20,444
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	77
為替換算調整勘定	△322	△314
その他の包括利益累計額合計	△321	△236
新株予約権	71	85
少数株主持分	38	41
純資産合計	18,469	20,335
負債純資産合計	43,263	44,826

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益	108,410	112,978
営業費用	94,584	98,612
営業総利益	13,825	14,365
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	828	739
従業員給料及び手当	2,972	2,857
貸倒引当金繰入額	10	12
賞与引当金繰入額	259	310
減価償却費	162	148
その他	4,688	4,713
販売費及び一般管理費合計	8,922	8,780
営業利益	4,902	5,584
営業外収益		
受取利息	16	18
受取配当金	17	27
持分法による投資利益	476	535
その他	69	78
営業外収益合計	580	659
営業外費用		
支払利息	54	38
為替差損	96	74
株式公開費用	20	7
その他	76	51
営業外費用合計	247	172
経常利益	5,235	6,072
特別利益		
投資有価証券売却益	—	5
関係会社株式売却益	1	—
固定資産売却益	※1 26	※1 1
債務保証損失引当金戻入額	0	—
受取保険金	32	10
特別利益合計	61	17
特別損失		
固定資産除却損	※2 33	※2 30
投資有価証券評価損	—	16
関係会社株式売却損	125	—
臨時損失	※3 203	※3 11
特別損失合計	362	59
税金等調整前当期純利益	4,934	6,030
法人税、住民税及び事業税	1,572	2,431
法人税等調整額	478	185
法人税等合計	2,051	2,617
少数株主損益調整前当期純利益	2,883	3,413
少数株主利益	1	3
当期純利益	2,882	3,410

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,883	3,413
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1	76
為替換算調整勘定	△74	20
持分法適用会社に対する持分相当額	△6	△12
その他の包括利益合計	△83	※1 85
包括利益	2,800	3,498
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,797	3,495
少数株主に係る包括利益	3	2

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		2,561		2,561
当期変動額				
新株の発行		—		102
当期変動額合計		—		102
当期末残高		2,561		2,663
資本剰余金				
当期首残高		2,754		3,164
当期変動額				
新株の発行		—		102
自己株式の処分		409		—
当期変動額合計		409		102
当期末残高		3,164		3,266
利益剰余金				
当期首残高		10,687		12,956
当期変動額				
剰余金の配当		△641		△909
当期純利益		2,882		3,410
連結範囲の変動		28		—
当期変動額合計		2,269		2,500
当期末残高		12,956		15,457
自己株式				
当期首残高		△748		△0
当期変動額				
自己株式の取得		△0		△1,053
自己株式の処分		747		111
当期変動額合計		747		△941
当期末残高		△0		△942
株主資本合計				
当期首残高		15,254		18,681
当期変動額				
新株の発行		—		204
剰余金の配当		△641		△909
当期純利益		2,882		3,410
自己株式の取得		△0		△1,053
自己株式の処分		1,157		111
連結範囲の変動		28		—
当期変動額合計		3,426		1,763
当期末残高		18,681		20,444

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	77
当期変動額合計	△1	77
当期末残高	0	77
為替換算調整勘定		
当期首残高	△239	△322
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△83	8
当期変動額合計	△83	8
当期末残高	△322	△314
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△236	△321
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△84	85
当期変動額合計	△84	85
当期末残高	△321	△236
新株予約権		
当期首残高	33	71
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	14
当期変動額合計	37	14
当期末残高	71	85
少数株主持分		
当期首残高	35	38
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	2
当期変動額合計	3	2
当期末残高	38	41
純資産合計		
当期首残高	15,087	18,469
当期変動額		
新株の発行	—	204
剰余金の配当	△641	△909
当期純利益	2,882	3,410
自己株式の取得	△0	△1,053
自己株式の処分	1,157	111
連結範囲の変動	28	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△44	102
当期変動額合計	3,382	1,865
当期末残高	18,469	20,335

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,934	6,030
減価償却費	651	645
のれん償却額	143	144
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5	4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	44	62
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	23	17
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△0	△4
持分法による投資損益 (△は益)	△476	△535
株式公開費用	20	7
有形固定資産売却損益 (△は益)	△26	△1
有形固定資産除却損	33	30
関係会社株式売却損益 (△は益)	123	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△5
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	16
受取利息及び受取配当金	△34	△46
支払利息	54	38
売上債権の増減額 (△は増加)	408	△144
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△22	△1
仕入債務の増減額 (△は減少)	△391	455
敷金及び保証金の増減額 (△は増加)	△402	65
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	△76	△204
その他	△164	520
小計	4,847	7,096
利息及び配当金の受取額	210	261
利息の支払額	△54	△37
法人税等の支払額	△3,268	△1,463
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,735	5,857
投資活動によるキャッシュ・フロー		
譲渡性預金の払戻による収入	101	—
有価証券の取得による支出	△122	—
有形固定資産の取得による支出	△253	△133
有形固定資産の売却による収入	176	1
ソフトウェアの取得による支出	△390	△469
投資有価証券の取得による支出	△121	—
投資有価証券の売却による収入	—	8
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	7	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△8	—
その他	△157	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△767	△583

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,055	△1,107
長期借入れによる収入	—	753
長期借入金の返済による支出	△2,375	△1,890
社債の償還による支出	△10	—
株式公開費用の支出額	△20	△7
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	183
自己株式の取得による支出	△0	△1,053
配当金の支払額	△641	△909
自己株式の売却による収入	1,147	111
その他	0	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー	△844	△3,940
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14	40
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	108	1,373
現金及び現金同等物の期首残高	3,219	3,328
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,328	※1 4,701

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 16社

(株)リロケーション・ジャパン
(株)リロ・フィナンシャル・ソリューションズ
(株)リロクリエイト
(株)リラックス・コミュニケーションズ
(株)リロパッケージング
(株)リロエステート
(株)リロケーション・インターナショナル
(株)ワールドリゾートオペレーション
(株)東都
RELOCATION INTERNATIONAL (U. S. A.), INC.
REDAC, INC.
REDAC CHICAGO, INC.
GLOBAL REAL ESTATE U. S. A. , INC.
RELO GLOBAL REINSURANCE, INC.
利楼可信(上海)企業管理諮詢有限公司
REDAC Advantage LLC

(2) 非連結子会社は、次のとおりであります。

NIPPON RELOCATION (U. S. A.), INC.

なお、非連結子会社の総資産、営業収益、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

(株)福利厚生倶楽部九州
(株)福利厚生倶楽部中部
(株)福利厚生倶楽部中国
日本ハウズイング(株)
台灣利樂福利厚生股份有限公司

(2) 持分法適用外の非連結子会社は次のとおりであります。

NIPPON RELOCATION (U. S. A.), INC.

(3) 上記の持分法適用外の非連結子会社は当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度にかかわる財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、

RELOCATION INTERNATIONAL (U. S. A.), INC.
REDAC, INC.
REDAC CHICAGO, INC.
GLOBAL REAL ESTATE U. S. A., INC.
RELO GLOBAL REINSURANCE, INC.
利楼可信(上海)企業管理諮詢有限公司
REDAC Advantage LLC

の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、これらの会社については連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

(イ)時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

(ロ)時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

② 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法によっております。また、在外連結子会社は所在地国の会計基準に従っております。ただし、当社および国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～47年
工具、器具及び備品	5年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定額法によっております。また、在外連結子会社は所在地国の会計基準に従っております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年または5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

営業未収入金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、引当金を計上しております。

③ 債務保証損失引当金

債務保証の履行による損失に備えるため、債務保証先の財政状態および損益状況を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、それぞれの退職金規程に基づく退職一時金に係る期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、10年から20年で均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

また、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(「従業員持株会支援信託E S O P」の導入)

当社は、平成23年3月29日開催の取締役会において、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化および安定的な財産形成の促進を図ることを目的とし、従業員持株会支援信託E S O P(以下、「E S O P信託」といいます。)を導入することを決議いたしました。

E S O P信託による当社株式の取得・処分については、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。従ってE S O P信託が所有する当社株式を含む資産および負債ならびに収益および費用については連結貸借対照表および連結損益計算書に含めて計上しております。

なお、平成24年3月31日現在において信託口が所有する自己株式数は422,300株であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,215百万円	6,522百万円

※2 担保資産および担保付債務

担保資産および担保に供されている債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
現金及び預金	122百万円	(1,500千米ドル)	117百万円	(1,507千米ドル)
有価証券	122	(1,500千米ドル)	116	(1,500千米ドル)
その他	100		100	
計	344		333	

3 偶発債務

保証債務

家賃保証業務に係る保証極度相当額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
国内リロケーション事業	3,062百万円		国内リロケーション事業	3,212百万円
その他の事業	1,885		その他の事業	2,543
計	4,947		計	5,756

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	47百万円	—百万円
土地	△20	—
その他	—	1
計	26	1

建物と土地が一体となった固定資産を売却した際、建物部分、土地部分の売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	10百万円	3百万円
工具、器具及び備品	11	2
ソフトウェア	11	21
その他	—	3
計	33	30

※3 顧客情報流出対応費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	115百万円
組替調整額	2
税効果調整前	118
税効果額	△42
その他有価証券評価差額金	76

為替換算調整勘定:

当期発生額	20
-------	----

持分法適用会社に対する持分相当額:

当期発生額	△12
-------	-----

その他の包括利益合計	85
------------	----

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,158,720	—	—	15,158,720
合計	15,158,720	—	—	15,158,720
自己株式				
普通株式(注)	900,480	82	900,000	562
合計	900,480	82	900,000	562

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加82株は、単元未満株式の買取りによる増加82株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少900,000株は、取締役会決議による自己株式の処分900,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	71
合計		—	—	—	—	—	71

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月27日 取締役会	普通株式	641	45	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	909	利益剰余金	60	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	15,158,720	131,800	—	15,290,520
合計	15,158,720	131,800	—	15,290,520
自己株式				
普通株式（注）	562	693,912	73,500	620,974
合計	562	693,912	73,500	620,974

- （注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加131,800株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加693,912株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加198,000株、単元未満株式の買取りによる増加112株、従業員持株会支援信託E S O P（以下、「E S O P信託」といいます。）の信託契約に基づく自己株式の取得による増加495,800株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少73,500株は、E S O P信託における信託口から従業員持株会への売却によるものであります。
4. 自己株式数については、信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。なお、当連結会計年度末現在において、信託口が所有する当社株式（自己株式）数は422,300株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	85
合計		—	—	—	—	—	85

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	909	60	平成23年3月31日	平成23年6月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	953	利益剰余金	65	平成24年3月31日	平成24年6月27日

（注）配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O P（信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社。以下、「E S O P信託」といいます。）に対する配当金27百万円を含めておりません。これは、E S O P信託が所有する当社株式を連結財務諸表および財務諸表において自己株式として認識しているためであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	3,450百万円	4,774百万円
担保に供している預金	△122	△117
有価証券	—	45
現金及び現金同等物	3,328	4,701

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

システムサーバーおよび駐車場設備（「工具、器具及び備品」）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	297	240	56
ソフトウェア	45	39	5
合計	342	280	62

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	207	186	21
ソフトウェア	—	—	—
合計	207	186	21

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	38	14
1年超	21	7
合計	60	21

(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	66	40
減価償却費相当額	58	36
支払利息相当額	3	1

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料相当額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,412	1,043
1年超	3,331	2,920
合計	4,743	3,964

3. オペレーティング・リース取引（貸主側）
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	101	155
1年超	124	396
合計	226	552

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用につきましては、元本返済の確実性が高い商品に限定し、運転資金を除いた余剰資金を充当することとしております。

また、資金調達につきましては、短期的な必要資金を銀行借入により手当てしております。なお、借入金の金利変動等のリスクを回避するため、市場金利の動向が大きく変化した場合などにデリバティブを利用することがありますが、投機的な取引は行ないません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、原則として当該債権を取得した部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に居住用の賃貸借契約に伴うものであります。当該リスクに関しては、小口分散が図れておりリスクは限定的となっております。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。これら営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、当社がグループ全体の資金を集中管理することで、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金については月中の一時的な資金差異を埋めるための資金調達であり、長期借入金については主に投資有価証券取得などの投融資にかかる資金調達となります。借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期的な金利変動リスクを回避するために支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することがあります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,450	3,450	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	4,818	4,818	—
(3) 未収還付法人税等	32	32	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	5,985	7,960	1,975
(5) 敷金及び保証金	8,301	8,173	△128
資産計	22,588	24,436	1,847
(1) 営業未払金	1,715	1,715	—
(2) 短期借入金	1,309	1,309	—
(3) 未払法人税等	319	319	—
(4) 長期借入金 (*)	5,802	5,740	△61
(5) 長期預り敷金	4,061	3,937	△124
負債計	13,209	13,023	△186

(*)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,774	4,774	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	5,609	5,609	—
(3) 未収還付法人税等	—	—	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	6,425	10,742	4,316
(5) 敷金及び保証金	8,236	8,124	△111
資産計	25,045	29,250	4,204
(1) 営業未払金	2,005	2,005	—
(2) 短期借入金	192	192	—
(3) 未払法人税等	1,255	1,255	—
(4) 長期借入金 (*)	4,665	4,636	△28
(5) 長期預り敷金	3,855	3,733	△121
負債計	11,974	11,824	△150

(*)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金、(3) 未収還付法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、マネー・マーケット・ファンドは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 敷金及び保証金
当社では、敷金及び保証金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを平均預け期間に基づき、国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金
これらの時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (5) 長期預り敷金
当社では、長期預り敷金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを平均預り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社では、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	941	937

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,450	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	4,818	—	—	—
未収還付法人税等	32	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの (1) その他	19	—	—	—
合計	8,321	—	—	—

敷金及び保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,774	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	5,609	—	—	—
未収還付法人税等	—	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの (1) その他	—	—	—	—
合計	10,383	—	—	—

敷金及び保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	22	12	10
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	19	9	9
	小計	42	21	20
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	122	122	—
	小計	122	122	—
	合計	164	144	20

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 547百万円) については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	128	7	120
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	128	7	120
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	10	10	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	161	161	—
	小計	171	171	—
	合計	300	179	120

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 540百万円) については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	8	5	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	8	5	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について16百万円（その他有価証券の株式16百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループのうち一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務 (百万円)	196	214
退職給付引当金 (百万円)	196	214

なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法 (自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法) を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
退職給付費用 (百万円)	33	31
勤務費用 (百万円)	33	31

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付制度のある連結子会社では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法 (自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法) を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費	37	35

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社役員 2名 当社従業員 46名 当社関係会社取締役 8名 当社関係会社従業員 275名	当社役員 5名 当社従業員 14名 当社関係会社取締役 14名 当社関係会社従業員 65名	当社役員 6名 当社従業員 9名 当社関係会社取締役 12名 当社関係会社従業員 70名
ストック・オプション数	普通株式 181,600株 (注)	普通株式 129,000株 (注)	普通株式 129,500株
付与日	平成14年7月16日	平成16年7月1日	平成17年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成24年6月26日	自 平成18年7月3日 至 平成26年6月24日	自 平成19年7月2日 至 平成27年6月23日

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社役員 5名 当社従業員 41名 当社関係会社取締役 11名 当社関係会社従業員 463名	当社役員 9名 当社従業員 13名 当社関係会社取締役 6名 当社関係会社従業員 122名	当社役員 7名 当社関係会社取締役 11名
ストック・オプション数	普通株式 259,900株	普通株式 223,100株	普通株式 293,700株
付与日	平成20年7月25日	平成21年7月23日	平成23年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年7月26日 至 平成25年7月25日	自 平成23年7月26日 至 平成25年7月25日	自 平成27年7月1日 至 平成31年6月30日

(注) 平成17年1月26日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	138,000	130,400	83,500
権利確定	—	—	—
権利行使	57,600	3,600	4,000
失効	600	—	—
未行使残	79,800	126,800	79,500

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	51,400	215,800	—
付与	—	—	293,700
失効	1,700	200	—
権利確定	49,700	215,600	—
未確定残	—	—	293,700
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	49,700	215,600	—
権利行使	8,300	58,300	—
失効	1,100	200	—
未行使残	40,300	157,100	—

② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,509	1,686	1,525
行使時平均株価 (円)	2,114	2,202	2,237
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,299	1,267	1,707
行使時平均株価 (円)	2,220	2,096	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	※ 原則として360	—	459

※ 平成23年7月26日から平成25年7月24日までの間に任期満了による退任・定年退職する付与対象者については、予想残存期間が異なることになるため、退任・退職日の異なる者ごとに公正価値（単価）を算出しております。算出した公正価値（単価）は、345円、349円、352円となっております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 配当修正型ブラック＝ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性（注）1	45.3%
予想残存期間（注）2	6.0年
予想配当（注）3	60円／株
無リスク利率（注）4	0.49%

- （注）1. 6年間（平成17年7月11日から平成23年7月11日まで）の株価実績に基づき算定しております。
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間と推定しております。
 3. 平成23年3月期の配当実績によっております。
 4. 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレートを線形補間して算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であり、実績の失効数のみを反映する方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(流動資産の部)		
繰延税金資産		
未払事業税否認額	75百万円	105百万円
賞与引当金否認額	137	152
未払賞与に係る法定福利費	17	20
繰越欠損金	13	8
貸倒引当金繰入超過額	10	10
販売用不動産償却額	2	—
前受金益金算入	144	133
その他	45	47
繰延税金資産小計	446	477
評価性引当金	△8	△5
繰延税金資産合計	438	471
繰延税金負債(流動)との相殺	△29	△25
繰延税金資産の純額	408	446
(固定資産の部)		
繰延税金資産		
関係会社株式評価損否認額	6百万円	5百万円
投資有価証券評価損否認額	261	231
前払退職金損金算入否認額	85	82
貸倒引当金繰入限度超過額	15	17
貸倒損失否認額	8	3
繰越欠損金	477	468
減価償却超過額否認	1	0
債務保証損失引当金	32	28
減損損失	46	32
連結納税加入に伴う評価益	733	492
その他	31	84
繰延税金資産小計	1,701	1,448
評価性引当金	△585	△559
繰延税金資産合計	1,115	888
繰延税金負債(固定)との相殺	△8	△42
繰延税金資産の純額	1,107	845
(流動負債の部)		
繰延税金負債		
前受収益	33百万円	33百万円
繰延税金負債合計	33	33
繰延税金資産(流動)との相殺	△29	△25
繰延税金負債の純額	4	7
(固定負債の部)		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8百万円	42百万円
繰延税金負債合計	8	42
繰延税金資産(固定)との相殺	△8	△42
繰延税金負債の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5	40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4
住民税均等割		0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	以下であるため注記を省 略しております。	2.0
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		43.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」

(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は112百万円減少し、法人税等調整額が118百万円、その他有価証券評価差額金が6百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため記載すべき事項はありません。

当連結会計年度末(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため記載すべき事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、住宅分野（国内リロケーション事業および海外リロケーション事業）とレジャー・ライフサポート分野（福利厚生事業）の双方にまたがった企業福利厚生アウトソーシングサービスを主力事業とし、その事業基盤を活かした関連事業（リゾート事業およびその他）を展開しております。

各事業の概要は下記のとおりであります。

国内リロケーション事業	: 企業住宅制度の総合アウトソーシング、賃貸不動産管理・仲介事業等
海外リロケーション事業	: 留守宅管理サービス、赴任業務の総合アウトソーシング等
福利厚生事業	: 福利厚生アウトソーシング、CRMアウトソーシング、ホテル運営事業等
リゾート事業	: 会員制リゾート事業

報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、セグメント情報における報告セグメントは「リロケーション事業」、「福利厚生代行サービス事業」、「リゾート事業」および「その他」に区分しておりましたが、海外展開の積極化による事業成長を踏まえたマネジメント・アプローチの下、当連結会計年度より「国内リロケーション事業」、「海外リロケーション事業」、「福利厚生事業」、「リゾート事業」および「その他」のセグメント区分に変更することといたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	国内リロケ ーション事 業	海外リロケ ーション事 業	福利厚生事 業	リゾート 事業	計				
営業収益									
外部顧客への営業収益	77,212	17,915	8,847	2,540	106,516	1,894	108,410	—	108,410
セグメント間の内部営業収益又は振替高	551	40	76	0	668	140	809	△809	—
計	77,763	17,956	8,924	2,540	107,184	2,035	109,219	△809	108,410
セグメント利益	2,154	950	2,136	335	5,577	453	6,031	△1,128	4,902
セグメント資産	24,044	6,105	6,091	3,269	39,509	3,868	43,378	△115	43,263
その他の項目									
減価償却費	132	44	190	259	627	11	639	19	659
のれんの償却額	116	17	9	—	143	—	143	—	143
持分法適用会社への投資額	—	—	205	—	205	—	205	6,000	6,206
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	112	121	320	17	571	5	576	52	628

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融保険事業等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,128百万円には、セグメント間取引消去2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,131百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額△115百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産7,310百万円、セグメント間取引消去△7,300百万円が含まれております。全社資産の主なもの、当社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（関係会社株式）および管理部門に係る資産等であります。

(3) 持分法適用会社への投資額の調整額は、報告セグメントに属しない持分法適用会社への投資額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	国内リロケ ーション事 業	海外リロケ ーション事 業	福利厚生事 業	リゾート 事業	計				
営業収益									
外部顧客へ の営業収益	81,192	18,730	9,277	2,418	111,619	1,359	112,978	—	112,978
セグメント 間の内部営 業収益又は 振替高	30	32	163	—	226	86	312	△312	—
計	81,223	18,762	9,440	2,418	111,845	1,445	113,291	△312	112,978
セグメント利益	2,448	1,157	2,492	288	6,386	429	6,816	△1,231	5,584
セグメント資産	23,943	6,608	7,129	3,362	41,043	4,407	45,451	△624	44,826
その他の項目									
減価償却費	159	34	193	215	603	16	619	25	645
のれんの償 却額	116	17	10	—	144	—	144	—	144
持分法適用 会社への投 資額	—	—	215	—	215	—	215	6,298	6,514
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	166	404	154	6	732	60	792	26	819

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融保険事業等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,231百万円には、セグメント間取引消去1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,232百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額△624百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産7,882百万円、セグメント間取引消去△8,303百万円が含まれております。全社資産の主なもの、当社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（関係会社株式）および管理部門に係る資産等であります。
- (3) 持分法適用会社への投資額の調整額は、報告セグメントに属しない持分法適用会社への投資額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	国内リロケーション事業	海外リロケーション事業	福利厚生事業	リゾート事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	116	17	9	—	—	—	143
当期末残高	2,186	166	92	—	—	—	2,445

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融保険事業等であります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	国内リロケーション事業	海外リロケーション事業	福利厚生事業	リゾート事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	116	17	10	—	—	—	144
当期末残高	2,069	147	92	—	—	—	2,309

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融保険事業等であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

重要な負ののれんの発生益はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

重要な負ののれんの発生益はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は日本ハウズイング株式会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	<u>日本ハウズイング株式会社</u>
流動資産合計	15,062百万円
固定資産合計	12,646百万円
流動負債合計	9,878百万円
固定負債合計	3,862百万円
純資産合計	13,968百万円
売上高	58,533百万円
税金等調整前当期純利益	3,060百万円
当期純利益	1,688百万円

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は日本ハウズイング株式会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	<u>日本ハウズイング株式会社</u>
流動資産合計	15,845百万円
固定資産合計	13,129百万円
流動負債合計	11,022百万円
固定負債合計	2,758百万円
純資産合計	15,193百万円
売上高	62,150百万円
税金等調整前当期純利益	3,553百万円
当期純利益	1,834百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,211.22円	1,377.58円
1株当たり当期純利益金額	192.55円	233.11円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	192.35円	231.58円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,882	3,410
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,882	3,410
期中平均株式数(株)	14,968,891	14,628,745
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株) (うち新株予約権)	15,591 (15,591)	96,192 (96,192)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20および第280条ノ21に基づく新株予約権 (平成14年6月27日定時株主総会の決議によるもの) 普通株式 138,000株 (平成16年6月25日定時株主総会の決議によるもの) 普通株式 130,400株 (平成17年6月24日定時株主総会の決議によるもの) 普通株式 83,500株	会社法第236条、第238条および第239条に基づく新株予約権 (平成23年6月24日定時株主総会の決議によるもの) 普通株式 293,700株

(注) 当連結会計年度の期中平均株式数については、従業員持株会支援信託E S O P信託口が所有する当社株式について当連結会計年度における連結貸借対照表において自己株式として処理していることから、当該株式の数を控除して算定しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

また、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 192.24円

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成24年5月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の規定および会社法第156条第1項に基づき、自己株式取得にかかる事項を決議し、下記のとおり取得いたしました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由
ストックオプションに対応するための代用自己株式として利用するため。
- (2) 取得する株式の種類
当社普通株式
- (3) 取得した株式の総数
200,000株
- (4) 株式の取得価額の総額
438百万円
- (5) 取得日
平成24年5月17日
- (6) 取得方法
東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による買付け

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,309	192	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,171	1,171	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	15	24	2.3	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	4,631	3,493	0.7	平成25年～28年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	42	58	2.0	平成25年～28年
合計	7,170	5,078	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,096	895	545	956
リース債務	23	20	11	3

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	28,264	56,282	83,863	112,978
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,264	2,918	4,363	6,030
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	687	1,696	2,503	3,410
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	46.13	115.40	171.02	233.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	46.13	69.61	55.59	62.10

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	300	640
有価証券	—	45
関係会社短期貸付金	4,450	4,195
関係会社未収入金	1,852	1,975
繰延税金資産	10	12
未取還付法人税等	5	—
その他	53	34
流動資産合計	6,672	6,903
固定資産		
有形固定資産		
建物	19	21
減価償却累計額	△13	△14
建物(純額)	6	6
工具、器具及び備品	38	28
減価償却累計額	△31	△25
工具、器具及び備品(純額)	6	3
その他	3	3
減価償却累計額	△1	△2
その他(純額)	1	0
有形固定資産合計	14	10
無形固定資産		
ソフトウェア	74	77
その他	20	19
無形固定資産合計	94	96
投資その他の資産		
投資有価証券	400	374
関係会社株式	11,832	11,874
関係会社長期貸付金	5,256	4,817
繰延税金資産	214	182
その他	188	160
投資その他の資産合計	17,892	17,409
固定資産合計	18,002	17,516
資産合計	24,674	24,419

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	161	85
短期借入金	1,100	—
1年内返済予定の長期借入金	1,171	1,171
賞与引当金	20	28
未払法人税等	—	794
関係会社預り金	6,830	8,022
その他	18	28
流動負債合計	9,302	10,130
固定負債		
債務保証損失引当金	79	74
長期借入金	4,631	3,493
その他	0	—
固定負債合計	4,711	3,568
負債合計	14,014	13,698
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,561	2,663
資本剰余金		
資本準備金	2,754	2,856
その他資本剰余金	409	409
資本剰余金合計	3,164	3,266
利益剰余金		
利益準備金	38	38
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,817	5,609
利益剰余金合計	4,855	5,647
自己株式	△0	△942
株主資本合計	10,580	10,634
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	0
評価・換算差額等合計	7	0
新株予約権	71	85
純資産合計	10,660	10,720
負債純資産合計	24,674	24,419

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1,650	1,897
その他の事業収入	※2 724	※2 919
営業収益合計	2,375	2,817
営業費用		
その他の事業費用	701	895
営業費用合計	701	895
営業総利益	1,673	1,921
販売費及び一般管理費		
役員報酬	105	98
従業員給料及び手当	41	37
賞与引当金繰入額	3	2
株式報酬費用	37	35
交際費	35	40
支払手数料	71	23
租税公課	19	17
減価償却費	2	3
保守料	10	7
その他	91	77
販売費及び一般管理費合計	418	344
営業利益	1,255	1,577
営業外収益		
受取利息	※2 129	※2 119
受取配当金	15	22
その他	8	15
営業外収益合計	153	157
営業外費用		
支払利息	※2 54	※2 37
株式公開費用	20	7
為替差損	33	3
その他	12	2
営業外費用合計	120	50
経常利益	1,289	1,683
特別利益		
固定資産売却益	※1 26	—
投資有価証券売却益	—	5
債務保証損失引当金戻入額	0	—
特別利益合計	27	5
特別損失		
固定資産除却損	0	0
関係会社株式売却損	155	—
特別損失合計	155	0
税引前当期純利益	1,161	1,688
法人税、住民税及び事業税	△352	△47
法人税等調整額	228	34
法人税等合計	△123	△12
当期純利益	1,284	1,701

【その他の事業費用明細書】

区分	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
事務代行費用	697	99.4	895	100.0
その他の経費	4	0.6	—	—
計	701	100.0	895	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,561	2,561
当期変動額		
新株の発行	—	102
当期変動額合計	—	102
当期末残高	2,561	2,663
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,754	2,754
当期変動額		
新株の発行	—	102
当期変動額合計	—	102
当期末残高	2,754	2,856
その他資本剰余金		
当期首残高	—	409
当期変動額		
自己株式の処分	409	—
当期変動額合計	409	—
当期末残高	409	409
資本剰余金合計		
当期首残高	2,754	3,164
当期変動額		
新株の発行	—	102
自己株式の処分	409	—
当期変動額合計	409	102
当期末残高	3,164	3,266
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	38	38
当期末残高	38	38
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,174	4,817
当期変動額		
剰余金の配当	△641	△909
当期純利益	1,284	1,701
当期変動額合計	643	791
当期末残高	4,817	5,609
利益剰余金合計		
当期首残高	4,212	4,855
当期変動額		
剰余金の配当	△641	△909
当期純利益	1,284	1,701
当期変動額合計	643	791
当期末残高	4,855	5,647

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△748	△0
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△1,053
自己株式の処分	747	111
当期変動額合計	747	△941
当期末残高	△0	△942
株主資本合計		
当期首残高	8,780	10,580
当期変動額		
新株の発行	—	204
剰余金の配当	△641	△909
当期純利益	1,284	1,701
自己株式の取得	△0	△1,053
自己株式の処分	1,157	111
当期変動額合計	1,800	54
当期末残高	10,580	10,634
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△7
当期変動額合計	0	△7
当期末残高	7	0
評価・換算差額等合計		
当期首残高	7	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△7
当期変動額合計	0	△7
当期末残高	7	0
新株予約権		
当期首残高	33	71
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	14
当期変動額合計	37	14
当期末残高	71	85
純資産合計		
当期首残高	8,821	10,660
当期変動額		
新株の発行	—	204
剰余金の配当	△641	△909
当期純利益	1,284	1,701
自己株式の取得	△0	△1,053
自己株式の処分	1,157	111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	6
当期変動額合計	1,838	60
当期末残高	10,660	10,720

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(時価のないもの)

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～47年

工具、器具及び備品 5年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年または5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、引当金を計上しております。

② 債務保証損失引当金

債務保証の履行による損失に備えるため、債務保証先の財政状態および損益状況を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(「従業員持株会支援信託E S O P」の導入)

当社は、平成23年3月29日開催の取締役会において、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化および安定的な財産形成の促進を図ることを目的とし、従業員持株会支援信託E S O P(以下、「E S O P信託」といいます。)を導入することを決議いたしました。

E S O P信託による当社株式の取得・処分については、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。従ってE S O P信託が所有する当社株式を含む資産および負債ならびに収益および費用については貸借対照表および損益計算書に含めて計上しております。

なお、平成24年3月31日現在において信託口が所有する自己株式数は422,300株であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 賃貸借契約に対する保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)
株式会社リロケーション・ジャパン	7百万円	株式会社リロケーション・ジャパン	7百万円
株式会社リラックス・コミュニケーションズ	12	株式会社リラックス・コミュニケーションズ	12
株式会社リロケーション・インターナショナル	33	株式会社リロケーション・インターナショナル	33
計	53	計	53

(2) 債務保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
REDAC, INC.	214百万円	(2,575千米ドル)	REDAC, INC.	330百万円 (4,027千米ドル)
計	214		計	330

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
建物	47百万円		—	—
土地	△20		—	—
計	26		—	—

建物と土地が一体となった固定資産を売却した際、建物部分、土地部分の売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
関係会社への売上高	724百万円		919百万円	
関係会社からの受取利息	129		119	
関係会社への支払利息	4		2	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	900,480	82	900,000	562
合 計	900,480	82	900,000	562

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加82株は、単元未満株式の買取りによる増加82株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少900,000株は、取締役会決議による自己株式の処分900,000株であります。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	562	693,912	73,500	620,974
合 計	562	693,912	73,500	620,974

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加693,912株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加198,000株、単元未満株式の買取りによる増加112株、従業員持株会支援信託E S O P（以下、「E S O P信託」といいます。）の信託契約に基づく自己株式の取得による増加495,800株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少73,500株は、E S O P信託における信託口から従業員持株会への売却によるものであります。

3. 自己株式数については、信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。なお、当事業年度末現在において、信託口が所有する当社株式（自己株式）数は422,300株であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

内部統制システムサーバー（「工具、器具及び備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	24	21	3
ソフトウェア	45	39	5
合計	69	60	9

(単位：百万円)

	当事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	—	—	—
ソフトウェア	—	—	—
合計	—	—	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	9	—
1年超	—	—
合計	9	—

(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	16	9
減価償却費相当額	15	9
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料相当額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成23年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	5,395	7,796	2,400
合計	5,395	7,796	2,400

当事業年度 (平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	5,395	10,442	5,046
合計	5,395	10,442	5,046

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	6,257	6,299
関連会社株式	179	179

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(流動資産の部)		
繰延税金資産		
賞与引当金繰入限度超過額	8百万円	10百万円
未払事業税	2	2
その他	3	5
繰延税金資産小計	14	18
評価性引当金	△4	△5
繰延税金資産合計	10	12
(固定資産の部)		
繰延税金資産		
関係会社株式評価損否認額	20百万円	17百万円
投資有価証券評価損否認額	256	221
貸倒損失否認額	8	—
繰越欠損金	459	463
債務保証損失引当金	32	28
その他	2	5
繰延税金資産小計	780	736
評価性引当金	△560	△553
繰延税金資産合計	219	182
繰延税金負債(固定)との相殺	△5	△0
繰延税金資産の純額	214	182
(固定負債の部)		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5百万円	0百万円
繰延税金負債合計	5	0
繰延税金資産(固定)との相殺	△5	△0
繰延税金負債の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△57.7	△45.8
評価性引当金の増減額	2.7	△0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.0
住民税均等割額	0.3	0.1
過年度法人税等	0.1	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.8
その他	1.9	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△10.7	△0.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.7%となっておりましたが、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度までの期間に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%に変更されます。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は30百万円減少し、法人税等調整額は30百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため記載すべき事項はありません。

当事業年度末(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	698.55円	724.98円
1株当たり当期純利益金額	85.84円	116.28円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	85.75円	115.52円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,284	1,701
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,284	1,701
期中平均株式数(株)	14,968,891	14,628,745
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株) (うち新株予約権)	15,591 (15,591)	96,192 (96,192)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20および第280条ノ21に基づく新株予約権 (平成14年6月27日定時株主総会の決議によるもの) 普通株式 138,000株 (平成16年6月25日定時株主総会の決議によるもの) 普通株式 130,400株 (平成17年6月24日定時株主総会の決議によるもの) 普通株式 83,500株	会社法第236条、第238条および第239条に基づく新株予約権 (平成23年6月24日定時株主総会の決議によるもの) 普通株式 293,700株

(注) 当事業年度の期中平均株式数については、従業員持株会支援信託E S O P信託口が所有する当社株式について当事業年度における貸借対照表において自己株式として処理していることから、当該株式の数を控除して算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 85.70円

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成24年5月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の規定および会社法第156条第1項に基づき、自己株式取得にかかる事項を決議し、下記のとおり取得いたしました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由
ストックオプションに対応するための代用自己株式として利用するため。
- (2) 取得する株式の種類
当社普通株式
- (3) 取得した株式の総数
200,000株
- (4) 株式の取得価額の総額
438百万円
- (5) 取得日
平成24年5月17日
- (6) 取得方法
東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による買付け

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		株式会社WOWOWコミュニケーションズ	510	341
		株式会社スーパーリージョナル	480	16
		SBIベネフィット・システムズ株式会社	600	5
		株式会社エスアイインフォジェニック	151	5
		株式会社ジェイヤド	300	2
		株式会社アイさぼーと	50	2
		株式会社ベネフィット・ワン	12	0
		計	2,103	374

【その他】

有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		金銭信託	—	45
		計	—	45

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万 円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	19	1	—	21	14	1	6
工具、器具及び備品	38	—	9	28	25	1	3
その他	3	—	—	3	2	0	0
有形固定資産計	61	1	9	53	42	3	10
無形固定資産							
ソフトウェア	177	24	—	201	124	20	77
その他	33	0	0	33	14	1	19
無形固定資産計	211	24	0	235	138	22	96

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

建物 内装工事 1百万円

無形固定資産

ソフトウェア 会費請求システム 18百万円

ソフトウェア リスク分析支援システム 2百万円

ソフトウェア オフィシャルサイトリニューアル 2百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

工具、器具及び備品 サーバー、パソコン等除却 9百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	20	28	20	—	28
債務保証損失 引当金	79	—	—	4	74

(注) 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は被保証債務会社による債務の弁済に伴う減少額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	1
預金の種類	
当座預金	223
普通預金	346
外貨普通預金	67
別段預金	1
小計	639
合計	640

b. 関係会社短期貸付金

貸付先	金額（百万円）
株式会社リロケーション・ジャパン	3,500
株式会社リロケーションズ	369
株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ	268
REDAC, INC.	41
株式会社ワールドリゾートオペレーション	16
合計	4,195

c. 関係会社未収入金

相手先	金額（百万円）
株式会社リラックス・コミュニケーションズ	725
株式会社リロケーション・ジャパン	577
株式会社リロケーション・インターナショナル	343
株式会社東都	102
株式会社リロケーションズ	95
その他	131
合計	1,975

d. 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
日本ハウズイング株式会社	5,395
株式会社東都	2,901
株式会社リラックス・コミュニケーションズ	1,100
株式会社リロパケーションズ	688
REDAC, INC.	482
その他	1,306
合計	11,874

e. 関係会社長期貸付金

貸付先	金額（百万円）
株式会社リロケーション・ジャパン	3,000
株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ	1,008
株式会社リロパケーションズ	456
RELOCATION INTERNATIONAL (U. S. A.), INC.	240
株式会社ワールドリゾートオペレーション	111
合計	4,817

②負債の部

a. 関係会社預り金

相手先	金額（百万円）
株式会社リラックス・コミュニケーションズ	4,069
株式会社リロケーション・インターナショナル	3,162
株式会社東都	700
株式会社リロエステート	70
株式会社リロクリエイト	19
合計	8,022

b. 長期借入金

相手先	金額（百万円）
みずほ銀行	1,341
りそな銀行	933
三菱東京UFJ銀行	697
三井住友銀行	357
住友信託銀行	164
合計	3,493

(注) 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に変更いたしました。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象株主 毎年3月末日現在における株主名簿および実質株主名簿に記載された1単元以上保有の株主 (2)優待内容 宿泊施設、レジャー施設、スポーツ施設などの優待利用サービスを提供(割引価格で各種施設が利用可能) ①100株以上300株未満 スタンダード会員 ②300株以上 V I P会員 (3)その他 3年間以上継続保有の対象株主に、10,000円相当の宿泊補助券を3年毎に進呈

(注) 1. 平成15年4月1日より株券喪失登録の手数料は次のとおりとなりました。

喪失申出登録の申請 申請1件につき 10,000円

株券1枚につき 500円

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

3. 特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（新規発行新株予約権証券）及びその添付書類
平成23年7月12日関東財務局長に提出
平成24年5月15日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成23年7月13日関東財務局長に提出
平成23年7月12日提出の有価証券届出書（新規発行新株予約権証券）に係る訂正届出書であります。
平成23年7月20日関東財務局長に提出
平成23年7月12日提出の有価証券届出書（新規発行新株予約権証券）に係る訂正届出書であります。
平成24年5月17日関東財務局長に提出
平成24年5月15日提出の有価証券届出書（新規発行新株予約権証券）に係る訂正届出書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第44期）（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）平成23年6月27日関東財務局長に提出
- (4) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年6月27日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書
（第45期第1四半期）（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出
（第45期第2四半期）（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出
（第45期第3四半期）（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
平成24年3月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成24年6月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成23年5月1日 至平成23年5月31日）平成23年7月14日関東財務局長に提出
報告期間（自平成24年5月1日 至平成24年5月31日）平成24年6月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社リロ・ホールディング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 正行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田博信 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リロ・ホールディングの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リロ・ホールディング及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リロ・ホールディングの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社リロ・ホールディングが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月21日

株式会社リロ・ホールディング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 正行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田博信 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リロ・ホールディングの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リロ・ホールディングの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。